

平成22年第3回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成22年 2月25日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成22年 3月17日(水) 午前 9時30分
散会 午後 4時 9分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	日野原 利 郎	6 番	清 水 優 文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第3回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成22年3月17日（水）午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成22年第3回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成22年3月17日(水)

—— 午前 9 時 30 分 開議 ——

開議宣告

●議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第3回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番日野原議員、6番清水議員お願いをいたします。

日程第2 一般質問

●議長(三上徹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして一般質問を行います。それでは、一般質問順位第6号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員（宮田秀行） 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議席番号２番宮田でございます。 ●●●●●●●●●●●●●●●●

(非公開、削除申し出許可) この度は全国の、

(非公開、削除申し出許可) この度は全国の、全国に先駆けて子宮頸がんの予防対策に取り組んでいただいたことは、邑南町はがん対策に対して、非常に前向きであるということが分かって非常に喜んでおる次第でございます。ではこの度も一つの事項について質問をさせていただきます。がん検診、特に大腸がんにおける精密検査、これにおける受診率、これ精密検査という言葉以下精検とさせていただきますが、この低迷について町としての考え及び取り組み状況について質問をさせていただきたいと思います。大腸がんというのは日本人にとって増加傾向が著しいがんでございます。年間の擬患者数、これが１９９０年には６万人、１９９９年、これでは９万人を超

えております。2015年頃には胃がんを抜いて、胃がんを抜くという予測もされている状態でございます。また大腸がんによる死亡率、これは男性では肺がん、胃がんに次いで3番目に多いがんです。しかし女性においては今一番多いがんになっております。男性も女性もほぼ同じ頻度で、大腸がんにかかるそうですけれども、60歳代がピークで70歳代、50歳代と続きます。欧米と比べて10歳ほど若い傾向があるそうです。5から10%の頻度で30歳代、40歳代の若年者にも発生しまして、若年者大腸がんは家族や血縁者の中に多発する傾向が認められるという報告もございます。大腸がんの原因で一番多いと指摘されているのが食生活と言われております。一般的には近年の食生活の欧米化が原因であると指摘がありますが、なぜ欧米化の食事が大腸がんになりやすい傾向があるか、これは特に、あのう、女性に言えることなんですけれども、食物繊維これの不足による便秘があげられます。なぜ、必ずしも、あのう、これが原因であるとは言いきれませんがやはり便が長い間腸の中、腸内に留まることというのは大腸に負担がかかって、腸内環境、おなかの中の環境が悪化していくこれに起因すると言われております。実際に日本の女性のがんの死亡の1位が胃がんから大腸がんになったころ、ことから、この傾向が伺えるということです。また、あのう、脂肪ですね、油分、脂肪を消化するときに胆汁、胆嚢から出てくる外分泌液ですけれども、この分泌が増えると腸内で細菌が胆汁酸を分解するときに発がん性の物質を産生すると言われております。国立がんセンターのデータによりますと島根県における大腸がんによる死亡率は47都道府県中なんとワースト3位、ワースト3位という不名誉な位置にあります。先ほど大腸がんの発生要因として欧米型食生活、これが原因と申しあげましたけれども、都会地に比べて島根県の欧米型の食生活、これの頻度が高いと、というのは私は非常に考え難いと思います。死亡率の高さというのはこれから質問をさせていただく内容が他県に比べて不十分であると考えられております。考えられます。そこで担当課長に質問をいたします。精検受診率これの低迷の理由をどのように考えるのかお願いいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 大腸がんの精検受診率の低迷の理由についてどのように考えるかというご質問でございます。平成20年度より、あのう、邑南町がん対策推進計画に基づきまして、各種がん検診受診率の向上に取り組んでおります。その中でも特に全てのがんにつきまして、精密検査受診率100%は目標として、取り組みを進めているところでございます。21年度は現在追跡中でございますので、20年度の精密検査受診率について申し上げますと、胃がん検診では83.3%、大腸がん検診で64.9%、前立腺検診で、80.0%、肺がん検診で96.3%、子宮がん検診で85.7%、乳がん検診では100%となっております。ご指摘のように大腸がん検診につきましては、他のがん検診と比較をしますと、例年少し低くなっているのが現状でございます。その理由でございますが、年度末に、あのう、受診勧奨をかねて未受診者の方へ個別通知をさしてその理由と受診の状況等をお尋ねしております。まあ、その理由をまとめてみますと、特に理由無し

が46%、何ともないので行っていないというのが26%、で、まあ、足しますと7割を、あのう、占めておるところでございます。各種のがん検診におきまして非常に、あのう、精密検査になる時点では、自覚症状がないのでなかなか受診につながらないということがやはり大きな理由であり、課題であろうかと思えます。まあ、これらの理由につきましては、今後がんに対する正しい知識の啓発や、検査についての理解を得ること等対策が必要と考えております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、やはり啓発のところが問題であるというふうに、ご答弁いただいたようなんですが、あのう、先般の教育民生常任委員会の席において、大矢課長の方から説明がございました。やはり、あのう、精密検査がですね、非常に苦痛を伴うというご説明を受けております。私もですね、実際、何度か、あのう、大腸がんとは関係ないんですが注腸透視、これは、あのう、造影剤を肛門から入れて、X線を、で撮影する検査ですね、それだとか大腸FS、FSというのはファイバースコープの略なんですけれども、肛門からファイバースコープを入れて腸内の検査をする。これがだいたい、大腸がんの、二次検診精検のやり方というのは、まあ、ご存じだと思います。実際私もこれを受けてですね、あのう、確かにつらい検査ではありました。で、私の周りでいろいろやはり聞きますと、あのう、先ほどの大矢課長の説明ではやはり特に値が高く出たから、けども、あのう、特に身体症状が何もないんで受けなかったという答弁だったと思いますけれども、周りの話を聞きますと、やはりその辛さを味わいたくないということですね。実際に、あのう、聞こえておるのはですね、受診を拒んでいるという方は、以前やはり精密検査、精検を受けた方があちこちにその辛さを風評しているということで受けたくないという意見が多分に私の耳の方に入ってきております。しかしながら、あのう、まあ、その検査を受けなかったことによって、がんが転移してですね、がんのその辛さというのは、あのう、検査の比ではないということはいうまでもないと思います。特に大腸がんというものは、まあ、また出てしましますが、あのう、前立腺がんと同様ですね、鼠径リンパ節というこの、太ももの付け根、ここは、あのう、血管の通り口なんですけれども、鼠径リンパ節というところに近い部位ですね、また、あのう、腸内、腸の壁には非常に多くの血管が密集しているということで、血液を通して肝臓に先ず転移あるいは更には肺に転移をして手の施しようが無くなってしまう、そういう危険ながんであること、ということは、しっかり啓発をしていただきたいと思っております。この件について検討をしていただけますでしょうか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 検討と申しますと、あのう、啓発をしていただけるかどうかということでしょうか。はい、あのう、いろいろな形で、あのう、啓発とか学習会、出前講座等でいろいろお話しをしております、あのう、検査の方法についても説明等いろいろ

さしていただいております。まあ、更に、まあ、非常にまだ、あのう、ご理解いただけないというところが受診率低迷かと思いますので、更に、あのう、進めてまいりたいと思っております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) ただ今の答弁の中身が、あのう、2番目の質問に重複してしまいますので、後でもう少し詳しくお願いいたします。あと、別件ですね、一つ疑問がありました。これは、あのう、精検の話ではなくて大腸がん検診の受診率の件なんですけれども、12月の定例議会の時に配布された教育民生常任委員会の資料ですね、ええっと、こちらのこの薄い分になりますけれども、これが12月に配られたものです。で、ここで各種がん検診の受診状況のところ拝見いたしますとですね、11月20日現在の各種がん検診受診状況における大腸がんの受診の目標数、こちらがですね、千600人とされておりました。しかしながら、今回の本会議の前に配布された分厚い教育民生常任委員会の資料、こちら12月31日付けの資料、12月31日現在の資料なんですけれども、こちらではなぜか目標数がですね、100、千730人と130人ほど増えております。また、大腸がんの郵送法においてもですね、12月末の資料では250人に対して、12月31日現在の資料の方はなぜか100人増えて350人に増えているんですけれども、これはなぜなのでしょう。まさか、あのう、対象者がですね、漏れていたということはないでしょうか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 資料の目標数の食い違いについてでございますが、大腸がん検診につきましては、千730が正しいかと思えます。それと郵送法につきましては当初250と思っておりましたが、予算上で350に予算を少し変えて、しておりますので350と訂正さしていただいております。対象者、云々とは関係ございません。こちらの、あのう、予算上の計上の仕方が、大腸がんにつきましては多少違っていたということでございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) 予算上のところで違っておったという答弁ではございましたが、以前私が、あのう、12月の一般質問の時にですね、パソコンによって、邑南町独自のシステムによって対象者を絞り込むことができると、非常に、あのう、優秀な管理ソフトを持っておられるというご報告でしたけれども、そこで絞り込みがされていなかったというわけじゃあないんですか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 目標数につきましては、対象者はもう非常にたくさんあるわけ

でして、予算が確保できるところで目標数を、あのう、設定をしております。で、対象者とは、目標数と大きく違っております。絞り込みは、あのう、システムきっちりできておりますが、その内の予算が付くところを計画的に何名ということで上げておるはずでございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) そうしますと、千730名が正しいということでしたが、受診勧奨ですね、一次検診の受診勧奨は、当初の千600人に対してではなく千730名に対、対しては大腸がん検診の受診をしてくださいと言うことはしっかり連絡はされておるということでしょうか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) あのう、対象者は多ゆう、5千人、6千人ございます。全てにこび、個別通知をしております。目標数はあくまで目標数でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、理解できましたので、まあ、あのう、漏れがなかったということで一安心をしました。そしたら、あのう、次の質問に移りさせていただきたいと思えます。大腸がん検診においてはですね、まあ、郵送法と同じこの便潜血検査免疫法という、まあ、大腸がん検診が広く行われております。ただし、その実施状況からいくつかの問題点が指摘をされております。他のがん検診に比べて、精検の受診率が低いということです。少々古いデータになりますけれども、平成14年度地域医療老人保健事業報告というもののデータによりますと、大腸がん検診の精検受診率、こちらは集団検診において78.5%、個別検診においては69.5%という状況です。同じ年の平成14年に別の部門において日本消化器集団検診学会、こちらのデータによりますと、これ全国集計なんです、胃がんの精検の受診率は68.4%に比べて大腸がんの検診においては60.7%に留まっているということです。他のがん検診に比べて大腸がん検診では、精検の実施体制これらや、精検の受診勧奨などのシステムが未整備のために、こういう状況にあるということが指摘をされております。そこで担当課長に質問なんですけれども、要精検対象者への受診かん、啓発ですね、受診啓発の方法、これはどのような形で行っているのか。詳しく説明をお願いいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 要精検査に対する受診啓発の方法についてでございますが、特定健診と同時に行います検査につきましては、検診報告会というものを検診終了後、町内15会場で実施いたしますので、個別に結果を返していきます。その中で精密検査実施の紹介状をあわせてお渡ししております。まあ、ここには約80%の方が参加されております。

すので、かなり説明をしながら、あのう、病院もどこへ掛かっておられるかとか、去年はどうだったかとかいろいろ聞きながら、個別の返しができております。その他単独で行いますがん検診につきましては報告会というものがございませんので、検診終了後約1から2か月の内に結果がまいりますので、紹介状をまずは、あのう、郵送等で、あのう、通知しております。また急を要する場合は訪問等しております。そして、あのう、年度末に未受診者の方には再度受診されましたでしょうかということと、勧奨の通知をしております。しかし非常に、あのう、議員仰いましたように、なかなか100%にはなりませんので、21年度からは、3か月ごとに精検台帳をチェックを行いまして、未受診者の方には勧奨の通知また電話、訪問等により早めに声掛けを3か月ごとにしていくように今年度はしております。大腸がんは今年度の分は中途でございますが、約70%に今年度ところ今なっております。その他、あのう、一般的な啓発活動といたしましては、出前講座とか各種の健康教室、運動教室いろいろなところで、あのう、出かけましてお話をさしていただいております。また地域でのミニデイサービスとか福祉関連の教室等にも、あのう、講座をセットしていただきまして出かけて啓発を、まあ、一般的なことになりますけれどもお話をさしていただいております。また、あのう、がんサロンのがん患者さんの中で、県に、あのう、登録をしておられるがん検診啓発サポーターさんという方が経験を持つての貴重な体験これを、あのう、お話していただくことも行っております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、検診報告会、参加率が80%ということと、がん検診においては、1、2か月後結果出て、郵送あるいは急を有する、要する場合は直接訪問をされておるということで、あと更に、あのう、3か月ごとにしていくというはな、お話をだいぶ前向きに検討されておるというふうには見受けられました。そのあとに出ました、あのう、各種運動教室等でのがん、がん検診の啓発ですね、これ、まあ、12月の答弁と重複しておるような中身なんです、実際のところそういった教室においての各種指導というのは、どう言ったら良いんですか、あのう、どういうタイミングで、そういうところに出かけられて、そういうがんのたい、がんに対する、啓発活動をしているのか、逆に言えば、あのう、全然内には来てないよという話も耳にするんですけれども、お、お声が掛かったらば出向くのか、あるいは順次この地域、この地域という形で回っていくのか、またそういう啓発活動をやるよという、そういう各種教室において宣伝をした際に、どれだけの参加率があるのか、ご報告ください。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 先ほど申しました、あのう、出前講座とか、あのう、地域でのミニデイサービス等は要請があった場合出かけていく場合がございます。その他、あのう、運動教室は週1回やっておりますけれども、まあ、いろいろなメニューを、あのう、セットしまして、これは各地域計画的にこちらから出かけて行っております。まあ、いろんな

メニューがありますが、その中に、あのう、がんのことのお話というものがあります。これは意識的に全町を仕掛けて行っております。参加率は、まあ、率と言いますか参加は、まあ、その運動教室に来られる方、デイサービスに来られる方という対象になりますので、多くの方というわけには、あのう、いってないかと思います。まあ、今年度、22年度大きなこととしましてがんフォーラムという県の大会を邑南町で開催したいと思っております。そこでは多くの方に啓発活動としてやって行きたいと考えております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) 先ず、先ほどの依頼があつて行くところ、これはやはりその地域の要望があつてのことですから、参加率云々かんぬんというのはこれは当たり前のことだと思います。まあ、実際のところ、大腸がん検診においても、この二次検診、精検の受診率の低さというのはやはり啓発の少なさっていうところが一番の原因、冒頭にも申しあげましたとおりに、欧米型食生活、これが一番起因するというふうに言われておる私も、あのう、私見として申しあげましたけれども、島根県においてそこまで欧米型に食生活が移行しているかというやはり都会地に比べればそういう環境じゃあないはずなんですよね。ですけれども死亡率ワースト3位というところはなぜかというところが、今までのその啓発活動じゃあ足りないというふうに言っても過言じゃあないと思います。ですのもっともっと、掘り下げていって、こういう啓発をしたら何%受診率が上がった、でも足りない、じゃあ更にどういうふうにしていこうかというような形で大腸がんの死亡率の低い都道府県とか、そういったところの情報も耳にしてですね、啓発をどういうふうに行っているかというのを聞き入れて検討していくことも今後、課題だとは思いますが、では、あのう、次の質問にうつれ、移りさせていただきたいと思っております。これは、あのう、12月の一般質問でもさせていただきましたが、一般検診ではなくがん検診へということで質問させていただきます。先ず、がん検診へのC E Aがん胎児性抗原、ちょっと舌を噛まないように読みたいんですが、カルチノウエンブリオニック アンティゲン、カルチノーマっていうのはこれは、あのう、がんですね。エンブリオニックというのはこれは未熟という意味なんです、胎児を意味します。アンティゲンこれは抗原ですね。この取り入れについてなんですけれども、まあ、前回C E Aというものをどういうものかというものをちょっと説明していませんでしたので、ちょっと簡単に説明させていただきますと、C E Aというものはですね、お腹の中にいる要は妊婦のお腹の中にいる胎児、この胎児の腸管の組織内にふんだん、豊富にいっぱいあるタンパク質なんです、これが産声を上げて生まれた後、徐々に大きくなるにつれていきまして、成人になるとほとんど体内から消失してなくなっているタンパク質ということです。これが細胞ががん化することによって値が高くなるという物質なんです。12月の一般質問において、まあ、一般検診へのC E Aの取り入れについては、お願いしましたが、その時の答弁では今後の動向をみて判断、判断をしたいという答弁であったと思います。確かに初期のがん、初期のがんにおけるスクリーニングの指標ということでは有用性に乏しいということは確かにC E Aに限らずですね、他

の腫瘍マーカーこれも同じであることは私も理解しております。前回は申しあげましたP S Aもそうです。特異的ではないそういう物質を計っているわけですから初期のがんにおいてはスクリーニングには有用性ではないというのは私も理解しております。このC E Aというものはですね、喫煙者の擬陽性等ということもあるんですけども大腸がんだけでなくいろいろながんに対して高い値になることが知られております。これは治療可能なステージ、まあ、がんのレベルなんですけれども、これにおいても優位に値が高くなるというものです。12月にも述べましたけれども、簡便に分かる血液検査の受診率が高い、血液検査の方が被検者に対して心理的な負担が少ない、がん検診を受けなかった理由は健康に不安がなかった、めんどうだから、などが上位を占めているのは実情であることは勘案いたしますとですね、このC E Aという項目は非常に有用なものと私は考えております。医療機関と連携をしてですね、不特定多数の追跡調査が困難な母集団ではなく、町民という追跡調査の簡便な亜母集団を対象に統計データをとることも可能です。がん検診において一つの指標として取り入れる気はございませんでしょうか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) がん検診へのC E A導入についての検討ということですが、まあ、議員仰いましたように、あのう、その診断にはやはり多くの要因があると考えております。現在のところ、あのう、私は、あのう、臨床の場でやはりいろいろな、あのう、検査の中で、治療や診断の中の検査であろうかと、まあ、現在思っております。現在邑南町で実施しておりますのはやはり医療機関委託をしております一日人間ドックにおきましては、あのう、できるようになっております。あのう、必須として入ってる病院とオプションとしてできる病院とございますが、あのう、医療機関で行うものについては、あのう、実施をしているということでございます。あと多くが、あのう、集団検診で現在やっているがん検診でございますので、なかなか、あのう、C E Aを導入するということは、あのう、即ということは難しいかと考えます。で、現在、あのう、地域でやっておりますがん検診につきましては、あのう、厚労省が示しておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針というものを、あのう、出してございまして、それに基づきまして、あのう、現在やっております。それが、あのう、非常に有用な方法であるとして、厚労省は示し、それによって全国、統一した項目の中で実施し報告をしているというところが、まあ、まだまだ、あのう、精一杯のところでございます。まあ、そのような中で、あのう、単独で、有用なものを先駆的に取り入れてということかも分かりませんがなかなか、あのう、集団検診としての有効性というものはやはりまだ、あのう、検討の余地があるかと思えます。国、県等、指導を受けながらやはり、あのう、12月も申しましたが、もう少し動向をみて少し研究をしていく時間が必要かと考えております。で、医療機関におきましては、あのう、ドック以外の個別の医療機関委託は、あのう、現在のところ、あのう、受け入れ機関もなかなかございませんし、出きていない現状でございます。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、確かに今大矢課長が仰るとおりですね、集団検診においてC E Aという項目を入れているところは極わずかですが、あるにはあります。臨床の場においては、まあ、ご存じだと思うんですけども、やはり何かがおかしいながんを疑う方っていうのは必ずまず、C E A、それプラス α 、ある程度限局したがんを見つけられるような腫瘍マーカーとセットにして徐々に部位を絞り込んでいって、精検を行うという流れが、まあ、これは通常です。私は敢えてここで提案させていただいておるというのは前回は申しあげたとおり、何も体に症状が無いおかしいとも思わないだけでもこのC E Aという項目を取り入れてそれが値が高く出たときに、これは体のどこかに異常がある、あるんじゃないという一つの指標として入れて貰うと逆に早期に発見ができるということにつながるというところで、提案をさせていただいてる次第です。まず、早期発見早期治療という意味はですね、患者本人の負担軽減、これはもちろんのことなんですけれども、邑南町にとっては医療費の負担減にもつながるということを前提にですね、最後に町長へ質問なんですけれども、これからの、これらのやりとりを聞いて、この大腸がんの恐ろしさというもの、まあ、大腸がんに限らずがんの恐ろしさですね、これを理解していただいたと思いますけれども、今後邑南町として今までじゃ、今までの啓発活動じゃあない更にこう突っ込んだ啓発活動、啓発方法を工夫を加えて精検率を上げていこうという気持ちがあるかどうか、またC E Aという項目をがん検診に取り入れるべく早急によ、有識者を集めてですね、検討していただく気持ちはございませんでしょうか、お願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、議員、いろいろとこういったご質問については大変、まあ、お詳しくてですね、私も勉強させて貰うわけでありまして、あのう、国全体では、病死の内4人に、失礼3人に一人はがん、がん死、で、邑南町の場合は4人に一人ということでございまして、まあ、やっぱりこれ大変重要な問、問題であります。したがって保健課を中心にしながら、まあ、県内でもどちらかというと先行してですね、このがん、諸々のがんに対する取り組みはやっているというふうに思っております。子宮頸がんのいわゆる無料化についてもですね、実は先般島根大学の医学部の産婦人科の教授に来ていただきまして、うちの邑智病院の荘田先生にも入って貰ってですね、この、子宮頸がんの恐ろしさそしてこれを撲滅しようという、何とかしなきゃいけないということの思いをですね、ほんとに語っていただきました。私はこれを、まあ、ずうっと聞いておったんですけど、どちらかというとですね、男性が非常に少ない、まあ、当然かも知れませんが、けどむしろ男性に聞いて貰った方が良かったかなあと実は思ってます。したがって、まあ、今後は女性特有のがんであっても、男性によ、にも呼びかけてやっぱりお互いにですね、共通認識に立つということが必要かなあと、まあ、いうふうに思いました。それも大いなる啓発運動である、したがって、これもこういった講座も大いにやっていきたいなというふうに、まあ、思います。まあ、その中で、C A Eですか、C E Aですね、まあ、あのう、課長も

答弁しておりましたように今後は有識者の方々の意見や、県のいろんな意見も聞いてですね、まあ、研究していきたいというふうになっておりますので、まあ、それで私はとりあえず一つの前進かなあと思っております。直ちにじゃあ新年度に有識者を集めてですね、どうこうゆうことはまだ私も、私自身考えておりませんけども、せっかくのご提案ですから、まあ、担当課ともよく相談をしてですね、どういうふうにやるのか、もう少し詰めていきたいなああと、まあ、こういうふうに思います。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、今町長の答弁にもありました、是非早い機会にですね、これ12月の段階で私も提案をさせていただいておりますので、なるべく早い機会に、有識者を集めていただいてその必要性等に関して是非ご検討いただきたいと思います。まあ、先ほどもありましたとおり、全国では3人に一人のがんの死亡率、邑南町においては4人に一人の死亡率、そういう事実があります。で、更になんかがん死亡率ゼロの町ということを、たしかスローガンか何かに掲げてたという記憶があるんですけども、前回も申しあげましたとおり、邑南町は全国に名だたるがん対策に対する先進地、先進地ですね、これになるように早急に着手をしていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時25分といたします。

—— 午前10時13分 休憩 ——

—— 午前10時25分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第7号辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 失礼いたします。7番辰田でございます。私は今回、あのう、矢上高校の今後の展望等について、あらゆる角度から質問させていただきたいと思います。今春の公立高校の入学志願状況を見ますと、県内ほとんどの公立高校で定員割れが起きておりました。少子化に伴いまして定員に対する生徒の絶対数が不足しているのは現状であります。今後の傾向を見ましても同様な状況が続くように思われるのは明らかでございます。ですから県が試案をしている高校の再編問題につきましても、今後深刻な時期を迎えるものと思われれます。郡内に3校ありました高校も、邑智高校と川本高校が島根中央高校として生まれ変わり、今年始めての卒業を送り、卒業生を送り出されたところでございます。そのな、そうした中で60年余りの歴史を持ちます本町にあります矢上高校も、行政や地域そして卒業生など力強い支援が無いことには、そういった将来の見通しにも不安が積もるばかりでございます。そこで今後の矢上高校の明るい展望と実現、それを実現するために、次の点について質問をさせていただきます。まず、最初に矢上高校のここ数年の入学、そしてまた卒業生等の進路、数について伺いをいたしたいと思います。そういった変化、傾向、進学、就職の動向はどうなっているか伺いたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 矢上高等学校の入学者の関係からご説明してみたいと思いますが、平成17年度でございますが106名、平成18年、19年度が116名それぞれです。にるん、20年度が84名、そして21年度が106名となっております。この内邑南町出身者でございますが、17年度91%、以降82、83、74、66%と次第に減少しているのが現状でございます。逆に他市町村からの入学者が増えておりまして、特に旭、金城の地域からの、町外出身者の割合が年々高くなっておりまして、昨年では16%という数字が出ております。21年度に卒業します生徒でございますが、これは、あのう、学校から伺ったわけでございますが、3月10日現在で107名、昨年が110名でございます。進学者が92名、昨年は83名、就職者が15名、昨年は25名、まあ、昨年はその他2名というのがあります。で、進学者のうち国公立大学への入学者の関係でございますが、今年は21名、昨年も21名と伺っております。なお、国立大学への入学は、平成17年度卒業生7名であったわけでございますが年々これは増加傾向にあるように聞いております。今年卒業生の内、就職内定者の内7名が町内企業への就職ということでございまして、非常に大変うれしいニュースでございますが、これにつきましては特に進出企業会等のご高配によるものが大であるというふうに感謝しておるところでございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ただ今、あのう、定住課長、企画課長の方から、ご説明がありましたように、そういった意味では、あのう、定員は割れている状況が続いているにも拘わらず、そういった国公立へ進学される勉学の面、そしてまた就職につきましては、この町内のいろいろな企業の、からのまた求人、それに答えられるまた生徒さんもおられまして、幾分かそういった面では、明るいような兆しも見えてまいりましたが、しかしながら、生徒の絶対数というものは今後の推移を見ましても、その入学数による不安というものはぬぐえないものがあります。まあ、そういった意味で、2番目の質問に入らしていただきますが、その入学推進の活動についてでございます。それは町内の中学校の在学時において、これは進学におきましては、やはり本人、まあ、また家族等の希望等もありますので一概に地元の高校へというような誘導はなかなか難しいものではありますが、今回の矢上高校への入学希望者数を見ましても、この邑南町内から外へ出られる、入学を希望される生徒さんが多くおられるのも事実でございます。そういった意味では、19年度までは8割以上が矢上高校へ入学されていた、今年度と言いますか21年になりますと、66%となっております動向を見て、教育委員会そしてまた学校側としてそういった矢上高校との交流活動も通じ、入学を推、推進する方策をどのように考え、またどのような活動されているかを伺いたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、今後の動向につきましてはですね、あのう、だいたい、あのう、町内の生徒が、だんだん減っている関係でございます、その関係でパーセンテージも少なくなっているということが一つ伺えます。で、教育委員会等矢上高等学校等いろいろお話を伺ったわけでございますが、先ず、あのう、中学校在学時における進路指導の関係でございますが、1年時は就、就業調べ、2年時は高校調べ、進路学習、3年時になりますと4月早々より本人あるいは保護者と進路説明会や面談が実施されているようでございます。また受験校を決定する12月までには、高校にお願いされ説明会を開催され、更には高校への半日体験入学あるいは職場体験などを行っているようでございます。高校との交流活動の状況でございますが、吹奏楽部やバレー部、ボール部ににつきましては、部活動の間におきまして中学校との交流活動が行われているようでございます。この様な交流をつぎ、通じまして相互の技術の向上が図られるとともに、地元中学生の矢上高等学校への進学動機になっているということが、ということをお伺いしております。また、あのう、学習面におきましては、英語学力が少し弱いことが見てとられまして、中学校と連携されまして、生徒の学習状況を共通認識として把握し、先生間同士で、生徒の英語力の向上を図れる取り組みが行われております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、そういった面で、あのう、矢上高校への、その入学の、そのお願いと言いますか、まあ、これ誘導という言い方もおかしいかもしれませんが、どこまで、その、あのう、地元中学校の在学時に矢上高校への進学を進言できるかというところを、まあ、お聞きしたいのと、それと、まあ、地元の生徒が地元の高校があるのによその高校に出る状況をこんだあ逆に外から見た場合にはやっぱり、あのう、地元の、生徒さんが行かれないということで、周りからもそれはプラスには働かずにマイナスに働く面があるんじゃないかと思えます。そういった面では、まあ、町外の、かがも、たくさんの生徒さんが来ていただいている状況をみますと、またいろんな面での矢上高校の魅力もあるんだと思いますが、まあ、そういった面では、人数的に町外にも声を掛けていかなければいけないのも事実でありますし、そうすべきでもあるわけでございますが、それに加え今度は高校の授業料無償化ということが、今国の方で、もう参議院を通過すればというようなところで来とるわけでございますが、この無償化というものが果たして、地元の高校へ入るためのプラスになるかということ、私は逆にそういった面では経費がかからなくなれば、今までとても経費がかかるから行けなかった遠隔地の高校とか専門的な学科のある高校へ逃げるようなことが、またよけいふやあしななというところと思われます。そういった面で今後はまたその点も踏まえながら、そういった在学時における、その矢上高校を思う気持ちと言いますか、そこへ進学を進言するような体制はどの程度までとられるか、そしてまたそういった意識について学校関係者の方にお聞きしたいと思いますが、いかがでございましょう。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 議員ご質問のですね、どこまで、まあ、あのう、地元の高校へっということを迫れるかということですけども、これ非常に、まあ、難しい課題だなあというふうに思います。まあ、今回の、まあ、進学の状態、まあ、志願率については非常に、まあ、あのう、ショックを持って受け止めておるわけですけども、校長会等では、あのう、直接その進学どうこうということを取り上げてですね、あのう、お願いすることは、まあ、できませんが、邑南町としてどれぐらい、まあ、子ども達に期待をしたりですね、いろんな面で予算をいただいているということについては十分、あのう、校長先生方には理解を、あのう、して貰うように説明をしてますし、で、先生方にもそういう声が届くようにですね、努めておるつもりではあります。まあ、あのう、いろんな実態をみますと子ども達や家庭のいろんな様々な実態があります。そういった夢やですね、希望が、この地元で叶えられるということが一番最適ではありますけども、そういう部分だけではない部分も確かにあるんだろうなというふうには思っております。地元で保育所から高校までであるということが、どこの町にでもあるわけではございませんので、そうしたことをより有効に活かしていけるように、努めていかなきゃいけないな、そういう意識を町民の方に持っていたくような施策をしていかなきゃいけないなあというふうに、教育委員会では考えておるところです。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 教育長も言われましたが、確かに、あのう、その点は強制的と言いますか、そういった溝を引く的なことは難しいのも確かに事実ですし、理解もできます。そうしますとこんだ逆に、矢上高校との、その交流事業と言いますか、そういった面をもう少し重視していただくことによって、今度は生徒さんがそういった面で矢上高校へ行きたいなあという気持ちを育て、生徒さんが選択するのは別に問題じゃあないと思いますので、そういった面に力をらせていただいて、やっていくのも一つの方策じゃあないかと思えますので、是非ともその点を、また新年度からでも高校の方とも相談をしてやっていただければ良いんじゃないかと思えますのでその点をお願いをしておきたいと思えます。で、三つ目の質問に入らせていただきますが、あのう、今度完全に4月から当町のケーブルテレビ事業、事業と言いますかケーブルテレビの、まあ、本放送が開始されるわけですが、ええっと今いろいろな面で番組構成にも大変苦勞されているように私も思うわけですが、まあ、そういった面では、その番組構成の中にこの矢上高校をどうか捉えていただいて、あらゆる面から、そして、まあ、部活動もあればそ、そのいろんな課外活動、それから産業技術課のいろいろな活動もあります。そういったものを紹介しながら町内にその矢上高校のいろんな面を知っていただいて町民からの、やっぱり関心を持って貰う意味で、是非とも必要ではないかと思えますが、その点担当課では矢上高校、その取り、取り上げ方をどう考えておられるかお聞きしたいと思えます。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、邑南町の子ども達の活動につきましてはこれまでも、あのう、おおなんケーブルテレビの試験放送で田舎ツーリズムとかあるいはスポ小の野球、NECレッドロケッツのバレー交流などが取り上げてきておるところでございますが、部活動や学校行事などおおなんケーブルテレビに対しまして、積極的に情報提供をし、取、取材を学校の方からお願いされることが大事であろうというふうに思います。また、矢上高等学校の方で活動をそれぞれ自主的に収録していただきまして、テレビ放映の依頼をして行くことなども可能ということでございますので、学校にもお伝えしてまいりたいというふうに思います。なお、あのう、28日でございますが、おおなんテレビ開局記念イベントを今計画しておりまして、ノギャル企画としてテレビや新聞話題の藤田志穂さんを招聘し、ジーンズメーカーEDWINと町と共同で矢上高等学校の生徒をモデルに、農業ファッションショーを予定しております。これは、おおなんテレビでも収録する予定でございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今、細貝課長の方から、まあ、近々のそういったイベントとか矢上高校に関するものについては説明がありましたが、これは、まあ、これから先ずうつついて回るものでもありますので、その定番と言いますか、この先ずうつつとどういった、まあ、そりゃあ、1週間に1回必ず新しいものをとかいうもんじゃあ無しに、まあ、そういった、定期的にでも年間を通じてある程度を矢上高校を捉えて行くんだというような、ことについて、いかがかということをお前は問いたないので、その点もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 昨日来、あのう、おおなんケーブルテレビにつきましては放送審議会等々のお話もあつとります。で、私の方から、まあ、町長ももちろん持つと思いますが、審議会にそういうものの番組の構成を盛り込んでいただく等研究していただくようお願いしたいと思いますし、また今、あのう、邑南町では広報等あるわけでございますが、これは、あのう、ネットワーク系ではございませんが、あのう、広報等のボリュームの中にもやっぱり矢上高等学校の記事をどんどん盛り込んでいただくように工夫してまいりたいと思います。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった形で是非とも尻切れトンボにならないように、継続したその矢上高校の多方面から、いろいろな面で見た、ケーブルテレビを利用した活動を映像で流していただきたいと思います。続いて四つ目の質問に入らせていただきますが、

まあ、今回の来年度予算の中にも盛りこまれておりますが、その矢上高校の寮の、寮と言いますか、研修施設、まあ、矢上高校の寮としてという話がありますので、そういった言い方をして、まあ、適当かどうか分かりませんが、その件、そしてまた石見交通が来年ですね、来年3月で撤退しようという状況の中で町外生徒さんも多いのを勘案すると、必要性が高まっているその遠隔地からの生徒さんの、そういった寮の対策、そしてまた、その1年後を見据えた通学を兼ねた路線バスの件に町はどういった関わり合いをもってどういった具体的な対策をされているのかを伺いたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、寄宿舍の関係でございますが、国の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業というのがありまして、これを活用しまして町立研修施設をけん、建設しまして矢上高等学校へ貸出しするような仕組みを今、検討中でございます。現在、県の教育委員会高校教育課あるいは教育施設課等の担当者を交えながら、具体的な協議を始めているところでございます。今予、補正予算に計上しまして繰越明許し、22年度内に完成され、させる計画でございますが、補正予算を上程させていただいておるところでございます。この研修施設の内容でございますが、宿舍は2人部屋ということ想定しておりまして、5部屋から10部屋、浴室だ、脱衣室、洗濯室、食堂、厨房、トイレなどを想定しているところでございます。また、あのう、交通問題に関しまして、現在、川本線、石見川本三坂口間につきましては、石見交通株式会社から、先ほど議員ご指摘のように来春3月をもって廃止する旨の通告を受けたところでございますが、この路線は、現在1日約40名の矢上高等学校の生徒が通学に利用する必要不可欠な路線でありまして、既に川本町とも協議しながら廃止撤廃を求めたところでございますし、あわせて廃止をされた場合を想定した対応についても川本町と連携して広域で取り組むこととしております。この路、路線廃止表明に伴いまして、矢上高等学校の生徒や保護者あるいは、また高等学校の受験の生徒の保護者からも不安の声を随分いただいておりますが、本町としても、この件を非常に重く受け止めておりまして、万全の対策をとるとことの町長の指示がありまして、その文書で皆さま方にお知らせしたところでございます。今後、町の生活こうとう、交通検討委員会というのがあるわけでございますが、これやあるいは川本町と設立する法定協議会、この3月の3、23日に今準備しておりまして、実態調査等を踏まえまして、これらを基に検討を進め、石見交通、交通株式会社が路線廃止を申請すると予定しております9月末までには、町民の皆さま方に大方の方向をお示しできればと思っておりますのでよろしくお願いします。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええと、矢上高校の教育振興会というものがございまして、これの平成21年度の事業予算約500万あるわけでございます。まあ、その内邑南町が400万余り、まあ、お手伝いをされているわけでございますが、その内、その事業で通学定期

の助成に約40万、そして明溪寮、上京寮の、寮の、寮費の負担の軽減のために、67人対象で165万円の予算が組んであります。計、合計205万円であります。まあ、今のように入寮の関係と、それからそういった路線バスのその定期の補助で約200万円ぐらいが、やっぱりもうそこで使用されているというか必要であるということでございます。そういった面ではやっぱりこういった寄宿舍それから交通の面を整理することによってまた、いろんな面で他の振り分けることもできれば有効な使い方もできることも、考えられます。まあ、そこで、あのう、今、計画されております町の研修施設ですね、これ今、課長さんも言われましたし、全協でも説明をされたわけですが、まあ、今県との協議中であってということでありながら、4月には、もう着工の準備というか、入りたいという中で、その来年の3月の末には完成し、また新しい新入生から入れる建物を造る計画であると思うんですが、今の段階でまだ調整中と言えちゃちょっと不安がよぎりますし、1年遅れると、これは大きな私損損失じゃあないかと思うんですが、その点の見通しと、まあ、来年、3に、来年の3月には必ずできているんだという見通しというか、その確約できるかどうかということを確認をしたいところ、そして今の石見交通の廃止に伴うその通学に利用されるバスでございますが、まあ、これいろいろな方面から聞きますと、もう矢上高校の専用のスクールバスの生徒だけを乗せるようなバスを運行したらどうかという話もありますし、まあ、今までどおりの、その町が運営する形のバスでも一緒にという話もありますが、そういった点は、もし具体的な話が、と言いますか考えがあれば、ど、どちらの形式で行おうとされるのかおうか、お伺いをしたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、寄宿舍の関係に伴います研修施設でございますが、今、あのう、私ども考えていますのは、まあ、この補正予算を議決いただきますと、直ぐさまに本設計に入りたいというふうに思っております。で、スケジュール的には、まあ、私のところに職員で、まあ、建築士がおるわけでございますが、それとの協議においても、4月、早い時期に札入れをしないと間に合わないということがありまして、そのスケジュールでやろうと思っておりますし、来春3月には完成すべく努力をしたいというふうに思っております。で、なお、あのう、県との協議でございますが、県もああして高等教育課、施設課でいろいろ検証していただいております。この検証というのは前に行くための検証でございます。我々の持っておりますいろんな課題について県レベルでどういうふうに対応できるかということも考えていただいております。あと問題となりますのはその運営形態でございますが、この運営形態につきましても今県と良い方向になるようにということを検討しておるところでございます。また、あのう、交通問題のご質問がありましたんですが、先ほど言いましたように川本と一緒に法定協議会を立てる中で邑南町の課題あるいは川本町の課題、それぞれの現行の路線にプラスアルファした計画も盛り込む予定でございますが、基本的には今の現行路線を維持する方向で話を進めていくのが妥当だというふうに思ってます。ていうのは、9月までに方針を立てるということは非常

に、あのう、スケジュール的にもタイトでございますので、それらを規、規範に濃密な会議を進めながら、できるだけ来春には不安の無いような対応とっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) と、そういたしますと、研修施設の建設につきましては、まあ、県との最後の詰め段階であって、もしかしたらというような懸案はないと、あのう、理解してよろしいでしょうか。はい。そういたしますと次の質問に入らせていただきたいと思います。五つ目の項目になりますが、ええっと、今の矢上高校の課外活動と地域交流との推進について伺いをいたします。小規模校でもありながら、運動部、文化部ともに県の平均水準以上の活動ができるための環境づくり、そしてまた地域の皆さんとの交流を通じた生徒の社会勉強や体験実習による人間形成と進路設計のための支援を町としてはどう考えておられるか伺いをいたします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、矢上高等学校には現在、体育系の部活動が八つありまして、文化系の部活動が五つございます。中学校の3校のクラブ活動の内、まあ、水泳は別にしまして、大方は矢上高等学校にもありまして、部活の継承が可能というふうになっております。20年度におきまして吹奏楽部が全国高等学校総合文化祭へ出場されておりまして、非常に輝かしい成果をあげられておるところでございます。また、最近では、あのう、地域振興や地域交流を学びたいと願う生徒が増えてきておりまして、3年前からでございますが、農業クラブを中心としまして、田舎ツーリズム事業のイベントにスタッフとして参加するなど都市、農村の交流事業のパイプ役として活躍をいただいております。特に昨年でございますが、農業ク、クラブ以外の学生が希望しまして交流イベントに参加しておりまして、この体験したことを論文に加えまして、大学の進路を決めた者もいるような状況でございます。昨年11月には、町内製品のPRを目的に、以前お話もしたことがあるんですが、東京のレストランなみへいさんでお世話になりまして、おお！なんと癒しのカフェというのを開催しました。このとき、矢上高等学校の生徒も参加しまして、焼き芋の試食会を行い、実はこの試食会でございますが、食のプロの皆さんに非常に高い評価を受けたところでございます。また、先におは、お話しました町内の若者の就農意識の啓発を推進する目的で、ノギヤルの企画の藤田志穂さんをゲストに、矢上高等学校生によります農業ファッションショーを開く予定でございます。今後も地域交流を通じた生徒の社会勉強や体験実習による人間形成と進路設計のための機会創出について、矢上高等学校振興会というものが先ほど議員さんもお話になっ、なったようにありますが、これらを通じまして、高等学校への啓発をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、この邑南町にはそういう、あのう、公立病院もあれば福祉施設もたくさんございます。そしてまた今後福祉、そういった医療福祉関係の従事者が不足するだろうという予想も立てられております。まあ、そういった中で、まあ、病院で実習される高校生の姿も拝見さしていただいたこともありますし、そういった多い、多くある福祉施設でのそういった体験実習、そして、また地元のいろんな仕事をされている企業訪問、そして部活を通じて、また地域に奉仕活動ボランティア精神を養っておられる姿、そういったものも見てきておりますが、まあ、逆に言えば都市部より、そういった交流、そこから社会勉強する機会が、この邑南町では多いように思いますので、まあ、是非ともそういったものを活かしていただきたいと思います。まあ、その中で、まあ、私ちょうど、矢上高校の野球部の方の後援会の方のお世話をさせていただいておるわけですが、まあ、あのう、その、その一つの部に限ってというわけではないにしても、まあ、何か、そういった技術いろんな面での向上心のために、まあ、あのう、早稲田大学ですか、あのう、職員、今職員になられていると思いますが、そういった野球に詳しい方を招聘されて、まあ、そういった一つ一躍を買って貰おうというような、まあ、お話を2年ぐらい前に聞いたことがあるわけですが、まあ、そういった面で、これ職員としての、まあ、立場もございましょうし、そういった、こちらもそういった意味で町の方もご努力をされたいうところの、まあ、見えない部分もあったりするわけで、いろいろ気持ちは分かるんですが、そういったことが果たして活かされているだろうか、まあ、本人さんのご気持ちもあると思うんですが、まあ、そういったいろんな面でやっぱり、活動される中で、その絵に描いた餅で、とはないですが、まあ、そういったこともやっぱり今から先、考えていっていただきたいと思います。まあ、その点、あのう、これは石橋町長さんが、まあ、そういった形でお話を聞き、まあ、私らも、その後援会として、これは良いことだしいうことであったんですが、やっぱり職員さんとしての制約があったりする場合がありますわけですが、まあ、その点どういった形で、まあ、そういった部活動といった面での貢献をしていただけるだろうかという期待もありますので、まあ、その点ちょっと町長さんその話をされた経緯上、お気持ちを聞かしていただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あんまり具体的に話をするとはたいいわけではありますが、あのう、やはり議員さん仰るように職員としての立場が先ず、第一にあるわけですし、その中でどれだけ矢上高校に対しての活動ができるかということでもあります。で、これは、まあ、あのう、高校との協議がですね、やっぱり必要になってまいります。そのあたりをですね、今年度もよく詰めて更に詰めて、まあ、次年度、次年度言いますと23年度ぐらいにはですね、何とかもう少しですね活発に活動いただけるような、高校との協議が整うんではないかなと思っておりますけども、まあ、仰るような形でとにかく前に行くように頑張っておりますのでご理解賜りたいというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった形になることを望みますし、それから、まあ、これはひとつ、一つの一例でありまして、野球部だけが、の話だけですが、まあ、他にもそういったものゆってと言いますか、人や物を入れて強化しようという支援活動については、まあ、そういったものも精査しながら、せ、進めていただくことが、ほんとは一番良いんじゃないかと私も思っておりますので、そのへんをお願いをしておきたいと思います。続きまして、まあ、関連性も出てくるわけですが、今度は、あのう、矢上高校、今後、まあ、再編問題も、また出てくるかもしれませんが、そういった時に、力強くこの矢上高校は守っていく、絶対に無くしては、貰っては困るといった、そういった意識を強く持っていただくための活動についてでございますが、町の財政的な支援は、ご承知のとうにあるわけでございます。ほいから、また、あのう、地元企業、今回も就職者が多かったように、そういった就職での面での支援、それからまた商工会などの各種団体そして組織に、いろんな組織による矢上高校への支援活動が大切になってくると思われますが、まあ、そういった面での広報活動、そいから、それらを支援する町側としての思い、その点をお伺いをしたしたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、企業関係のことでちょっとお話ししますと、毎年、邑南町進出企業会というのがありまして、まあ、今、8社が加入しておりますが、この企業会と町と共同で、矢上高等学校の1年生から3年生までを、の対象者、まあ、希望者を対象にバスで町内の企業を訪問しまして、会社説明会をしていただいております。この訪問で、企業の理解も非常に深まって就職の、希望の就職先をその場で決める子もいまして、卒業と同時に町内企業への就職する生徒も増えているように伺っているよう、伺っています。また、あのう、進出企業会の新規採用職員の歓迎会というのも別に計画されておまして、これが企業会での交流による横連携もそい、推進されておまして、更に本町も加盟しております邑智桜江地域雇用促進協議会というものがあるわけでございますが、その活動を通して、地元就職を促進するため、郡内の雇用適用、雇用保険の適用事業者あてにですね、要請文をお送りしまして、求人の確保に努めておるところでございます。なお、高等学校につきましては、地元就職を要請のための訪問活動もおくって、行っております。また、あのう、この矢上高等学校の支援という母体で、まあ、いろいろあるわけでございますが、一つ、あのう、教育振興会というのがありまして、実は23日にも議論するわけでございますが、その中であって今後の幅広い支援活動について、また議員ご指摘のようなことも話題にしながら協議を進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、確かにこれまでもいろいろとそういった面では町が拘わる矢上高校に対する支援、たくさんあるわけですが、まあ、あのう、矢上高校の振興会の会長さんは石橋町長さんであります。まあ、そこへ町が、まあ、財政的な支援もされているわけですが、まあ、こういった、あのう、関係というのは他にもありまして、別にそれが、あのう、不明瞭であっていけないとかいうことは全然私はないと思います。ただ、それだけではなくやっぱりそういった商工会、地元の企業が、そういった物心両面で、一緒になって矢上高校を支援するということが高校に対する意識の向上なり、企業団体にとってもプラスに働くような方策があれば一番私は良いんじゃないかと、まあ、おも、考えるわけですが。まあ、例えば、まあ、この冬期のオリンピックでありました、あのう、チーム青森というカーリングのチーム、あその、あのう、あその選手さんは、あのう、まあ、じも、青森出身じゃないわけですが。ただ強化費とかいろんなところへ遠征するのに資金が足りないということで、その資金をどこから捻出したかというのは、あのう、その青森の中でそういった商工関係の方が、まあ、例えば一品100円のを売れば、それに、まあ、頑張れチーム青森といったようなシールがあって、それを買えば1円の募金と言いますか、その金額がその遠征費とかにあてがうようなことをやって、まあ、あれだけの逆に経済効果を産んで、そのいろんな面で紹介されますのでね、そういった方法を、まあ、やられたわけです。まあ、これは、まあ、あのう、そういったカーリングというのは、まあ、そういった部活動に匹敵するかもしれませんが、そういった意味じゃあなくて矢上高校全体のいろんな面で今から先、そういった施設の充実やら、いろんな整備をされていく上での支援のために使っていただくような方法を考えるべきじゃないかと、まあ、そういった意味で商工会長さんにもお話をしましたところ、それは矢上高校のためにもなり、商工会の会員のためにもなることなら是非とも協力したいということをおっしゃるので、あとはやっぱり行政の立場として、そういった啓蒙活動とか、まあ、そういった何かを、全体に広がるものでしたら、まあ、そういった今で言えばシール的なもんですね、そういったものをこしらえて広げていくというような形も必要じゃないかと思っております。また地元の企業さんにとりましても、まあ、これも強制的なものには出きんかもしれんですが、うちの企業は矢上高校の卒業生さんを優先的に取りたいよとかいうような形に持っていけるようなことも行政としてできる範囲の中でやっぱりやっていくことも大切じゃないかと思っております。そういったことが、いろんな面で町民の方にも、あのう、直接矢上高校の何かするから行って一口5千円、1万円の寄付をするよりも、自分の欲しい物を買ってその中から何ぼかが矢上高校のために使われるんだよといったような方策、そういったものが理解もされやすいし、長く続くやり方じゃないかと思っております。まあ、これも先いろいろな難関と言いますか、いろんなことも予想されますので、今のうちから徐々にそういった活動を商工会、今の地元企業そういったところから、少しずつ芽生えされていくような、方法を先ず、行政の方も一つ手助けをして一緒になってやっていくことが、この町全体で支える活動になりはしないかと思うわけですが。まあ、そういった面で町の方は、まあ、そういったものの、商工会やら企業の方か

らそういった話等が出て来ますと、これに対する、まあ、町の啓発的な支援やバックアップについては惜しまないという理解をさしていただいてよろしいでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、一つの貴重なご提案だというように思いますので是非とも、あのう、そういう提案があれば乗って行きたいと思いますし、むしろこちらから辰田議員さんのお気持ちを受けて我々も提案をしていかなきゃ成らん一つの方法だろうと思ってます。よろしくお願いします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと、最後の項目になりますが、この矢上高校の、その維持存続への向けての課題と方策についてでございますが、まあ、一番ネックと言いますか、これがなければ学校も成り立たないというのが生徒の数だと思います。しかしながらこれはもう今から10年、12、3年先まで、の、まあ、今、子どもさんの数を数えていけばだいたいの人数も分かるわけでございますが、まあ、そういった生徒数の確保は、まあ、必要として、いたしましても、郡内にあります、その島根中央高校と対峙的になっても、あまり良くないような気もいたしますので、そういった面で共存共栄が図られるような方策も含め、また普通科が両校合わせて5クラスということにもなっておりますが、まあ、そういった面で新設学科等の導入して、またいろんな方面からの入学者も期待したり、そいから、より一層のそういった勉学に励む環境整備、そいからまたそういった面で県への存続に向けての働きかけをどう強化していく考えがあるかお伺いをいたしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええっと、まあ、維持存続に向けての課題と方策という中に、ご提案として、まあ、島根中央高校とのきょうぜん、共存こう、共栄もという、まあ、ご提案もあったわけでありまして。まあ、私なりにこの多少思いも込めて申しあげたいと思うんですけども、仰るように生徒の数というのが十年後には激減をするわけです。これは、まあ、郡内の話であります。で、島根中央高校と矢上高校、現在普通科は5クラスですけど、産業技術課を合わせると6クラスあるわけですね、3、3と。それが10年後には6クラスが4クラスぐらいで良いんじゃないかなろうかというような一つの予測値があるわけですね。で、まあ、こういった中で、まあ、基本的にはそれぞれが頑張って、郡内で減る分よそから持ってくれば一番良いわけです。そのためにも矢上高校は頑張ってるわけでありまして、ただ、少子化の流れは止まらないわけですし、で、邑智高校が統廃合の話が出かかったころに実はある方がですね、提案をされてたことがあります。それは、まあ、キャンパス構想ということで、キャンパスというのは本校があつて分校があるという形ですね。で、まあ、その方は川本高校、当時の川本高校を本校にしてあとの2校を分校にしたらど

うかと、その分校にはそれぞれ、その特色をもたしたらどうかと、それで、まあ、3校いけるのではないかというような、まあ、ご提案もあったわけでありましたが、なかなか私はそれは、まあ、一つの理想ではあってもなかなか厳しいのかなと、まあ、今でも思ってます。やはり、あのう、共存共栄という言葉は一番良いわけですが、私はやはり少し厳しく考えて今から矢上高校の存続のためにやっぱり10年後を見据えて更に更に、まあ、様々な施策をとっていく必要があるのではないかなあと実は思ってます。これはあくまで私見でありますけどもね。まあ、その中でやっぱり矢上高校の売りをどうするかということになるわけですが、私は今のその普通科に産業技術が1というのは非常、私は非常に良いのではないかなと実は思ってます。良いというのはそれぞれの特色を出しておる、その中でやはり普通科については進学指導の強化と、まあ、こういうことが一層さ、言われるのではないかなと思ってます。ただ現実ですね、昨年も、ほいで今年も国公立を20名以上合格者を出している、今年度もまだ、あのう、途、途中経過ですけども、前期の試験までで20以上出てるということも伺っておりますし、後期も入れれば少しまた増えるのではないかなあと、まあ、いうふうに思ってます。で、これをやっぱり保護者の方がそういうところを希望するんであればやっぱりそういったところの指導強化をどうやっていくかということがあるのではないかなあと思ってます。これは、あのう、まあ、ひとえに高校だけの問題でなくて、町としてどう指導、いやいや、あのう、支援できるかなというところは財政的な問題も含めて多いに検討しなきゃならんなど。それから産業技術科でございますけども、課長からも、あのう、町内の就職の数がこうだったという話ありましたけど、就職の内定率は100%で今年はございました。今よくさ、騒がれているようにですね、都会では70%、80%ということで高校生の方がですね、ほんとに、あのう、挫折を味わっているという状況の中で、なぜ矢上高校が100%なのかというところはですね、大いにやっぱり検証しながら、大いに売っていくということが、アピールをしていくということが大事じゃあないかなあというふうに、まあ、思います。で、まあ、その中で、更に、まあ、突っ込んで私なりに申しあげたいと思うんですが、一つは、あのう、進学指導の場合ですけども、これは、まあ、私の、まあ、これまた私見になるかもしれませんが、特進コースみたいなものをですね、何か作ったらどうかなあと、普通科の中にそういったコースをつくったらどうかなあと。実は今私立がそういうところ、ことを盛んにやってましてね、智翠館にしろ、新庄高校にしろそういうところをばんばんやっ取るわけですし、そういうところへ流れては大変困るわけです。ですからやはり私立にやってる良いところはやっぱり高、県立高校も見習うという意味では矢上高校もそういうことをやっぱり模索していく必要があるであろうと思います。それから、あのう、まあ、普通科にしろ産業技術科にしろ将来は、将来は地元に戻っていただくということが大いにこれ定住について、とても喜ばしいことでありますから、22年度以降全ての施策について、矢上高校となんらかの形でこう、結びつくようなですね、施策になるようにですね、やっぱりこう我々は、見ていく必要があるのではないかなあというふうに思います。で、まあ、あのう、例えば、先般ですね、各町内の福祉法人の方々との意見交換が実はあったわけでありまして、議員

もご指摘されてますけども、今喫緊の課題はいわゆる福祉法人に対するマンパワーが足りないという話でありますね。介護士を中心とした。やっぱりそういう例えば足りないんであれば我々として行政として矢上高校の生徒にどのような支援ができて、資格をとったらこういう形で帰って貰うというようなところまでやっぱり突っ込んでですね、定住に結びつける、高校生の方々も地元に戻りたいという意向も結構持っていらっしゃるものですから、そういったことも踏まえてですね、やっぱり全ての施策については定住の方へ向かって行くんだと言うことが必要ではないかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。まあ、そういうような私の思いを申しあげながら、私は、まあ、感謝したいんですけれども、今回の議会で矢上高校のことについて取り上げていただいたことについて、ほんとに感謝をしたいんです。恐らく、まあ、テレビ中継を見ていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますけども、こういうことを取り上げていただいたことによって、矢上高校っていうのは地域で大事なんだということをですね、やっぱり町民の方が理解いただくことが先ずは大事でありまして、かま、感謝したいと思います。あわせて、まあ、各種団体の話も出ましたが、特にあの思いの強い卒業生の方々あるいは議員さんの方々、一層ですね今後とも矢上高校になんらかの形でご支援を賜りますようによろしくお願い申しあげまして私の答弁に替えさせていただきたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今、あのう、町長さんも言われましたが確かに、あのう、共存共栄というものは、あのう、難しいもんだと思います。それは、まあ、郡内の、その生徒さんを全部合わせて、定員を合わせても全然足りない、まあ、そうなってくるとやはり、何か新しいものでもない限りにはその郡外からの生徒さんも呼び込めないのも事実だと思います。ただ、いずれどちらか1校に郡内なるにしても、まあ、今の段階でそういった敵対的な我が高校ばかりをとったような考えでおると、今度一つになったときに、まあ、例えば矢上高校が存続になったときにその川本方面の方の、まあ、印象と言いますか、そこまで気にすることはないじゃあないかということもあるかも知れんですが、そういった意味じゃあなしに、まあ、良い意味での、その一つの学校になったというような形も必要じゃあないかと思います。そういった面では今、これまで質問してきましたように、町全体で個々が支えるような気持ちをもって、矢上高校を盛り上げるということで県の方もこれは無くす理由の一つもないじゃあないかというような方に持って行って、その結果、中央高校とのこれもあったけど、あの矢上高校が残られたんだとか、まあ、その逆も無いこともないわけですが、そういった意味での頑張りと言いますか、存続をしていくためには、今日私が質問させていただいて、町の方もそうしていくといったようなことの中から是非とも生まれてくるんじゃないかと思うわけでございます。そういった意味で、まあ、前回はその再編の問題の時にたくさんの方の署名をいただいて乗り越えたと言いますか、一つ峠を越えたわけですが、また同じ方法と言いますか、場面は私は、同じ方策と言いますかそういった署名等で民意を持って行くということだけでは、通用しないように

思うわけです。そういった時には今のような環境整備をしておくことが今からしておくことが、力強い矢上高校の支援になるんじゃないかと思うわけでございます。まあ、ここに、あのう、卒業生会の会長さんの渡辺さんからいただいた矢上高校50年史という、まあ、本があるわけです。まあ、50年史ですんで、約10年前に作られたと思うんですが、まあ、おいこを背負って、校庭の整備をされておるような写真から全部あるわけです。この歴史を知っておられたり、これをまた生まれる前のことでわからんで読まれたりすると、やっぱりこの地元の矢上高校、残さにはあいきんじゃあないかという、あのう、湧いてくるものは私は同じ町民としてはあるんじゃないかと思うわけでございます。まあ、そういった、意味でもこの矢上高校に対するそういった町民全体での盛り上がりと言いますか、そういったことを熟成していく必要があると思ひまして、今回私、この矢上高校の、一つに絞って質問をさしていただいたわけでございますが、まあ、あと5分ほどありますが、まあ、最後に町長にまだそういった意味で私、やる、石橋町長さんは、まあ、矢上高校の出身じゃあございませんが、地元の町長としていろいろ、まあ、努力をされておられることは認めさしていただきたいと思ひ、思ひます。まあ、あのう、しかしながら、あのう、いろんな面で、あのう、町主導、これからは町主導でもなく、そしてまた、この身近ないろんな方の、まあ、例えば、政治力にしてもそいから民意にしても学校自体の努力も必要だと思いますが、そういったものをなんか一つに集約できるような方法で出て行っただくことも必要だと思いますし、そういった意味で、この矢上高校の今から出てくる様々な問題そいから事業につきましても、町の方もできるかげの、限りの支援そしてまた町民もそういった、気持ちを持ってやっていくことが、一番、矢上高校にとって、将来が展望が開けるんじゃないかと思うわけでございます。私はその矢上高校の卒業生でもありますし、うちの家族も全部子どもも女房も矢上高校の卒業生でもあり、あります。まあ、そういった意味で、そういった一つの一つの話の中からやっぱり皆さんも意識をもっていただき、卒業生で有る無しは関係なしにやっぱりこの高校があるかないではこの町の魅力とかいろんな面で、マイナスになるんだよということを念頭において、やっていただきたいということを切に念願をいたしまして、珍しく2、3分余りましたが、あのう、質問を終わらせていただきたいと思いますので、まあ、町民の皆さんもケーブルテレビでたくさん見られとると思いますが、そういった意味でテレビの前の皆さんも是非ともそういった矢上高校のためにご尽力いただくことをお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

- 議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきますが、その休憩の間、全員協議会を開きたいと思ひますのでよろしく、議員だけのですね、全員協議会開きたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。再開は1時15分といたします。

—— 午前11時23分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般順位、一般質問順位第8号清水議員登壇をお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) 6番清水でございます。私は今回通告しております一つ農業再生について、過疎地域自立促進計画について、2点質問いたします。なお、私の通告書で過疎化と書いておりますがすみませんが訂正しといてください。よろしくお願いいたします。まず、農業再生についてでございますが、現在農地面積の減少や耕作放棄地が増加しており、それ以上に農業就業人口が減少しております。国勢調査、農業センサスにより平成17年と20年前、昭和60年との比較をしてみました。本町では農業就業人口が3千772人から2千405人、農家戸数は3千226戸から2千350戸に減少、高齢化比率は23.7%から39.5%になっており高齢化が急速に進んでおります。また専業農家比率は19.1%と兼業農家に大きく依存しております。担い手は確実に不足状態で深刻に受け止め止めなければなりません。担い手の果たす役目は重要で改めていうまでもありませんが、担い手を4ha、本町では2ha以上の認定農業者か20ha以上の集落営農に絞り込み、これに支援を集中してきておられますが、実態はあくまでも担い手が絶対的不足状態で今後、兼業農家を中心とする中小規模層の農家の存在を無視して、農業を維持していくことはできないと考えます。むしろできるだけ中小規模層の農家に頑張ってもらって地域営農の継続性を確保していくための仕組み作りを急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。また農地の荒廃や耕作放棄地を防ぐため、小規模営農組織の規模であっても、営農が継続されることが認められるものについて支援する考えはないかについて伺います。よろしくお願いいたします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) ちょっと待って、先ほど清水議員からありました通告書の中の2番目の過疎化自立促進計画と書いてありますが、過疎化の化を取っていただいてもよろしいでしょうか。取っていただくことをお願いをいたします。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) ご指摘のとおり、機械補助等の支援は、現在認定農業者、また農事組合法人、特定農業団体等に限られております。しかし、高齢化や農業就業人口の減少に伴いまして担い手不足は否めません。新規就農者もすぐには期待できるもの、ものではございません。そのため現在、農業、邑南町農業活性化支援センターでは、集落営農の育成や近隣の担い手との地域営農のシステムを構築するための取り組みを始めております。農地の白紙委任制度や集落内の小規模農作業受委託組織、営農組織があれば、その組織を中心に勉強会などにより、地域リーダーの育成を図るとともに、体制が整いますと集落営農実験事業としてトラクター、田植機、コンバイン等の貸し出しを行い、試験的に集落営農ができるように体制を整えております。また、中山間地直接支払い制度が2期目を終わりました、3期目も平成22年度から改めて始まります。この中でも、共同の農業生産維持や促進、農地集積等を掲げておりますので、中小の規模の営農組織を中心に地域の担い手と、担い手として体制を整えていただけるよう誘導して行きたいと思っております。

す。また中山間地直接支払制度ですが、小規模な集落、また高齢化の進んだ集落においても手厚くなるよう制度が進められておりますので、期待しているところでございます。また、22年度から始まります個別所得補償制度につきましても、あのう、個人に対して反当1万5千出るようなことも聞いておりますので、これらを使ってなんとか担い手を育成していきたいと思っております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) ええっと私が申したいのは、あのう、個人で、中山間地も何も入らずにやっとなる農家があると思うんですわ。それが1haから2haまで受託している農家が町内には多数おられると思うんです。それを町は把握しとられるかどうか、そのへんについて伺いしますが。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 1ヘクタールから2ヘクタール程度の、あのう、作付けを行っている農家でございますが、これは正確にはまだ調べておりません。しかし、あのう、生産調整の関係で調べられる、調べれば調べられると思います。ただ、あのう、議員ご指摘のように小規模農家への支援につきましては、どうしても稲作の場合は小規模ですと機械代が高くつきまして、現在、あのう、赤字経営が多ゆうございます。そういう赤字経営をずうっと続けていかないためにもなるべく面積を集約していただきまして、あのう、経費の削、削減に取り組んで経営の努力をしていただかないと、なくてはなりませんので、どうかごりこ、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) このまま放置しておきますと、あのう、耕作放棄地は大変に増えると思うんです。ですから小規模、小規模または個人でじた、受託しておられる農家にも何か方法を考えていただいて、と思ったりするんですが、また、あのう、高齢者が高齢者をの、農地を受託しておられる方も多々あります。私が敢えて今、老々受託というようなか、家もあると思うんです。こういうところもやはり支援をしていただかないと、ただ集落営農、担い手だけ助成していただいとったんでは前へ進まんと思うんですが、いかがでしょうか。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 議員さんのご指摘のとおり、なかなか、あのう、今後の担い手対策等に対しまして、あのう、全てが、あのう、大型農家だけでは賄いきれないと思っております。ただ、今新しく農業制度も変わりまして、所得補償制度やそれにつきましてもまた耕作放棄、耕作放棄地の対策もあわせて、あのう、新しい制度が出て来ておりますので、今後更に検討しまして、あのう、機械の補助は駄目だと思いますが、他の制度がありましたら研究して検討していきたいと思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) 来年度から戸別所得補償制度で、10アールあたり1万5千円支給されるようでございますが、現在担い手に10アールあたり2万円支給されておりますがこれも継続して支給されるんですかいね。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 担い手集積の、あのう、2万円の補助金でございますが、これは新しい制度に変わりますのでなくなります。その代わり、あのう、白紙委任制度とか、他の分も入ってきておりますので、まあ、担い手対策とまでは言えませんが、集積の利用促進には役に立つと思っております。また、あのう、1万5千円の所得補償制、戸別補、戸別所得補償モデル制度でございますが、邑南町には、約千130haぐらいありますので、まあ、総額として1億3千万近く入るのではないかと思っております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) ええと最後に町長さんにお伺いしますが、個人または小規模農家に助成していただくような考えはございませんか。大変難儀しとられますが。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、仰ることはよく分かるんですけど、その全ての個々の農家までに十分な配慮をするということはなかなか町としては厳しいんだろうと思います。ですから、まあ、前の政権の時にもいわゆる、そのそういった零細農業者の方々についても配慮してくれと、まあ、こういうことを言ったりして特認制度もできたりした経緯があります。したがってやっぱりこう私としては中山間の厳しい農業の実態というものを、先ずは国の方へ訴えていくということが現実だろうと、まあ、いうふうに思います。あわせて、まあ、こういう所得補償も、いろいろと今、実態にあうように少しずつ改善されてるというふうに私は思ってますけども十分ではないと思います。そのあたりもですね、不十分な点もあわせていきながら、先ず、第一義的に国に訴える、そしてあとは町はどこまでということでもありますけども、町としては基本的には限られた財源の中でやはり農地をしっかりと未来までも、守っていくと言うことになれば、やはり集積をして、やはり大きいところへこう、シフトしていくというようなこともやっぱり大きな一つの手段じゃあないかなと思っておりますので、白紙委任制度ということも言ったりしましたけども、どうやって農地を守っていくということについて個々のそういった方々との話し合いもどんどん進めていきたいと、まあ、いうふうにも思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●**清水議員(清水優文)** まあ、いろいろ考えていただくようでございますので、個人で受託しておられる農家の方に今後も頑張ってくださいことを期待して次の質問に入ります。次に過疎地域自立促進計画が策定され5年が経過した現在、本町も公共事業は減少し、少子高齢化はますます進み福祉、介護、医療、保健、教育など町民に身近な分野では負担が増してきております。これらの分野での効果的効率的な行政実現を進めなければなりません。そこで本町の財政健全化と地域活性化を推進され町独自の政策を展開し、貴重な財政資金を真に地域経済に資する施策に重点化していくべきと考え、次の点について伺います。この事業の達成度並びに地域活性化とまちづくりの充実度についてお伺いします。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、細貝定住企画課長。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** お答えします。先ず、あのう、過疎地域自立促進法に基づきます後期のインフラ整備の関係につきまして、20年度決算ベースで数値をちょっと申しあげたい、みたいと思いますが、あのう、議員ご指摘の問題の集約した福祉、介護、医療、保健、教育というところ重点的にちょっと話をしてみたいと思います。先ず、あのう、高齢化、高齢者等保健、福祉の向上施策につきましては95.8%、教育振興については59%の進捗率でございます。なお、産業振興については49.8%、交通通信、情報化、地域間交流につきましては58.9%、生活環境につきましては44.7%、地域の文化の振興につきましては3%、集落整備につきましては20%、その他地域の自立促進に必要な事項につきましては105%と全体で数値を換算しますと53%の進捗が見られております。これまで主な事業についていろいろな角度からちょっとお話ししてみたいんですが、これはハード面だけでなく、ソフト面を加えてちょっとお話ししてみたいと思います。介護、福祉関係でございますが、平成17年度でございますが、保育所、矢上の保育所の建設があります。18年度は地域包括支援センターあるいは邑南町の地域保健福祉計画が樹立されております。20年度は保育料の負担の見直し、更には福祉事務所の開設がされております。医療と保健の関係でございますが、17年度は保健関係につきましては邑南町保健センターの建設あるいは19年度におきましては、やく、公立邑智病院に石原院長をお迎えしたということもあります。20年度は公立邑智病院の関係でございますが、公立邑智病院の委員の改革プランが樹立されております。またあわせて、産婦人科、産科診療と分娩が再開されているところでございます。21年度でございますが、救急搬、搬送用のヘリポートが設置されております。教育関係について目を通しますと、17年度は学校教育の関係でございますが、笑顔サポート事業、で生涯学習におきましては元気館が建設されております。あと、夢づくりプランも動き始めたところでございます。18年度は口羽公民館の建設で19年度に完成しております。19年度でございますが、ふるさとお宝プロジェクトというソフト事業が動き始めておりますし、矢上公民館が建築がされ、20年度の完成を見ております。21年度でございますが、笑顔きららサポート事業というソフト事業も展開されております。以上、大まかなことから申しますと、福祉、介護、医療、保健、教育分野の大まかな施策の歩みの中から過疎計画の進捗率につきましては、合併後

の急激な財政の悪化等によ、よることによる起債制限を余儀なくされた結果でもあります
が、これを、あのう、差し引いても各分野で地域活性化に寄与していると評価しておると
ころでございます。以上でございます。失礼しました。先ほど申しました、あのう、17
年度の保育所の関係でございますが、石見西保育所に訂正させてください。申しわけありま
せん。失礼しました。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) 順調にいったんということでございますね。そうす、ええっと、次
に財政健全化の財務四指標は基準内で進行しとるでございますでしょうか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええと、財政の四指標のお話ですが、ええと平成20年度決算をこの
前、発表いたしましたけども、あのう、基準内で進捗しております。今ちょっと記憶にないんです
けども、全部は。実質公債比率は21.4だったと思いますけども、他の数字も全て基準内でクリ
アしております。で、今、あのう、ずっと合併以来非常に厳しい財政事情でございましたんで、ま
あ、かなりメスを入れてきました。その結果が今出ております。ですから来年度も、19%ぐら
いには実質公債比率を下げたいという計画をして、今回、補正予算にも多額の繰り上げ償還を載せて
おりますのでご理解いただきたいと思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) 次に、あのう、若者定住対策でございますが、昭和20年10月に
町長は3年で120人の新規雇用すると言われましたが、先般も順調に雇用しとるという
ことでしたが、これは全部新、新規雇用でございますかね。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 失礼します。ご承知のように邑南町には無料職業相談所と
いうものがありまして、今は雇用創造推進協議会を通じて、その事業を進めております。
そこにエントリーしていただいた方の雇用が決定したものを数値で表しております。以上
でございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) ということは、あのう、完全に新規雇用ではないということですね、
新規によそからIターン、Uターンでなしに、右から左へいったもんも雇用ということに
なっとるんですね。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 雇用の関係でございますが、中にはですね、ふるさと雇用
等もありまして、新規にIターンで就業した者もおります。全体のバランスについては、

あのう、整理しておりませんが、あのう、中での異動も確かにあることは確かでございますが、都市からの、あのう、就業もあります。以上でございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) その新規、都市からの新規雇用が何人かいうことはまだ分からなくて、整理してない、ということは完全に120人の新規雇用になったかどうかいうことは、まあ、疑問だということですね、そいだけえ。右から左へ、A社からB社へ行った者も、雇用という形でなっとるんですね、それだけえ。ということは次年度に向けてあくまでも新規の雇用を増やしていただいて、若者を増やすという施策を講じていただきたいと思います。最後に将来の世代へ負担を先送りし、世代間の格差を更にかくさせ、拡大させることのないよう、安定財源の確保が重要であります。財政健全化と今後の展望そして地域の活性化に向けた方向性についての考えを伺いたしたいと思います。

●議長(三上徹) ちょっと通告の方にえっとないようなが、どんどん出よるんだけど、まあ、全般にわたってを誰かがちょっと、

●清水議員(清水優文) 展望です。

●議長(三上徹) 展、将来の展望についてをお願いしたいということなんですが。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 数値的なものを、についてなかなか申しあげるには至りませんが、今までのいろんな施策をですね、総括的に振り返りまして、今後の展望等について触れたいと思います。まあ、後ほど町長からもお話あると思うんですが、総括的に振り返りますと限られた予算の中で議会の皆さまにお諮りして効率的な財政的な運営をやってきたところでございます。町民の皆さまのコミュニティの拠点やあるいは、保健関係の拠点の整備が進みまして、また、先にありましたおおなんケーブルテレビにありますような情報インフラ整備等整備しつつありまして、町民の距離は近くなるようになっております。憲法としてのまちづくり基本条例や議会の皆さまの提案によります議会基本条例などの制定によりまして、町民主体のまちづくりに向けて一歩ずつ進んでおりまして、現行の過疎計画が、あのう、改めてH22年で策定ということになっておりますので、十分ご議論いただきまして、中身の濃い施策を打って出て、将来に結びつける施策に替えていきたいというふうに思います。また、あのう、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 将来の展望ということでございますけど、また後ほどご質問があるかと思いますが、新しく過疎法がいよいよ6年間延長するということになるわけでありまして、で、今課長が答弁しましたように、まあ、合併前からあるいは合併後もインフラ整備は随分やってきたというふうに、まあ、思っております。まあ、いちいち個々の話をする必要はないと思いますけども、他の町村に比較して私はかなり前に行ってるんではな

いかなあと、まあ、いうふうに思います。したがって過疎法との関連でいうならば、今後やっぱりハード整備も大事ではありましようが、ソフトに使えるということでもありますから、今様々なソフト事業計画あるいは実行しておりますけども、有利な起債であります過疎債をですね、財政の許す限り、十分に使って、将来ほんとに住みよい邑南町にしたいと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。財政的には現状財政課長が答弁したとおりでございますので、それを踏まえてしっかりした基盤をつくっていききたいというふうに思います。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) それでは、まあ、ハードとソフト両方で堅実なまちづくりに進むということでございますので、期待をして時間が早うありますが、これで一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は1時55分といたします。

—— 午後 1 時 4 3 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 5 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。引き続きまして一般質問順位第9号日高勝明議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 15番日高勝明でございます。3月定例議会にあたりまして、通告をいたしております3点について、順次お尋ねをいたしてまいりたいと思います。始めに今定例会初日に町長から提案をされました施政方針のボリュームは19ページに及ぶという極めて膨大な内容の施政方針でありました。その中に事務方の書面だけでなしに石橋町長固有の思いも込められていたように読ませていただいております。更にそれを裏打ちする大型予算、そのような予算がただ今この議会に提案をされております。平成22年度一般会計で112億3千万円ということでございますから、町長の施政方針の後半部分にありましたように、前年度からすれば8億3千万円、8%の大型の、更に大型になっている予算でございます。まあ、同時に提案をされている21年度の補正予算あるいは22年度の当初予算の中からほんの一部を申しあげますだけでも、まあ、桃源の家の新築であるとかあるいは瑞穂支所の新築、学校耐震対策の推進、小規模多機能福祉施設の新設、矢上高校の寮付近に青少年の研修施設の新築あるいは、また行政文書館の整備、瑞中への通級指導教室の設置、他町村と提携した交通体系の整備、瑞穂小学校のプールの改修、高齢者向け住宅の整備、ケーブルテレビの開局、まあ、実に華やかな問題が数多くこの予算の中に散りばめられております。こうした中で、施政方針をその後も何回か熟読をさせていただきます中で、まあ、私これから申しあげるのは、町長のその施政方針の中で大きくは関連しては各所に散りばめられておるとは言いながら、この大きく取り上げられていなかったというふうな私の思いで補強するような意味で現況から展望への町長の思いあるいは各課

長から現状、そういった点をお聞きするのが今回の一般質問の3点の内容でございます。
先ず、始めに、非常にこの文化活動の強化充実というのは、まあ、答え難いも、問題であろうということはそのように思います。非常に広義な言葉でございますから、どこへ焦点を合わせて答えれば良いのなかなか掴み難いところだと思いますが、私は生涯学習課長に、このいわゆる教育委員会の目線、生涯学習社会教育の目線から見た点で、この今日の邑南町における文化活動と、非常にちょっと広義な意味を持ちますが、どういうふうに取り組まれているという認識をお持ちであるか、先ず、その点について一つ課長の答弁を伺いたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 日高議員さんのご質問の文化活動の現状でございますけど、先ほど仰いましたように非常に、あのう、文化活動という、あのう、非常に広義な意味があって、あのう、非常に的を絞り難いわけでございますけど、私たちの町で、生、生涯学、学習課として、取り組んでいることについてご報告を申し上げたいと思います。町内での文化活動は、主に公民館を拠点として行われますものや、地域の郷土芸能保存会等が中心になって行われる等、様々な形で活動が行われております。公民館での活動は、舞踊や茶華道、コーラス、まあ、民謡等、あのう、要するに学習者のその要求課題に基づいて自主的に講座が開設されているものがほとんどでございますけど、公民館が主催で行いますものもございます。そういう中では、ふるさと講座であるとか、公民館の皆さんの文化活動を筆頭に皆さんに、その発表する公民館まつり等、そういう様々な活動もいたしております。また邑南町文化振興実行委員会という、まあ、これは教育委員会の中にもっとりますけど、中心になりまして、映画会の実施とか、一流のコンサートをこちらに招致をして、皆さんに鑑賞して貰うようなオーケストラコンサートなど様々な活動もいたしております。また、あのう、地域におきましても、伝統芸能の神楽や田植え囃子、楽打、虫送り等の他、新たに創作された太鼓であるとか若者達の音楽活動等が盛んに行われておりますのが現状でございます。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 文化活動の住民レベルでのその推進という視点でですね、今いみじくも課長が仰った、文化振興の実行委員会ですね、これは、まあ、あのう、そういう思いを持った呼びかけに合った町民の人たちが集まって、様々な、まあ、芸能、芸能活動とか映画の上映会であるとかこれまで何かのそういう発表の機会にお手伝いをしてきたと思うんですが、この振興会、まあ、その公的なものでありませんから、芸術振興財団というふうなところには至りませんが、やはり住民レベルで、もう少しこの振興実行委員会というものを私は町民に呼びかけて、もう少し私は積極的に取り組んで行かなければいけないのではないかと、この町は非常に産業の振興その他あるいは福祉の充実、前向きに積極的にそれぞれの部門で取り組まれておりまして、意欲的な町であるという自負は持ってお

りますが、やや、その文化という面においてももう少し予算の配置を始めとして、住民参加型の活動を前向きに取り組んでいかなければいけないのではないかという思いがいたします。まあ、そういう点について、これはやはり、あのう、行政主導で行っていけば必ず限界に突き当たる事業だと思いますから、様々な民間の情報や活力あるいはお金、知恵そういったものを総合集積して、住民レベルで行政も、あのう、後押しっていうか黒子的な役割を果たしながら、この活動していけるような団体に成長させていかなければいけない大きな意味を持った活動だと思います。そのことについて私は、今回このお尋ねをする中でこの組織をもっと大きく力強く育てていくことで、この邑南町という町が今まで取り組んできたものの上に更に非常に、この豊かな心育てる活動として住民自身がそこに参加をしていく意味のある事業に成長するのではないかという期待を持っておるわけなんです、やはり年度当初ですから、そういったことについてやはり思いをこう、まあ、語るといーか、今後この執行部あるいは私どもは共有してそういうものに取り組むということは大事ではないかと思っておりますが、その点について再度担当課長なりあるいは、まあ、ここでは、あのう、教育委員長なり教育長なりのこのそれぞれの個人的な面も含めた思いを聞かしていただければありがたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 邑南町文化振興実行委員会もう少し幅広く住民主体で取り組む、取り組んでいく必要があるのではないかというご指摘でござ、ございます。当初、あのう、これを作りましたときに行政がいろんなその文化財活動する、文化活動するにしても非常に、あのう、いろんなことがあってですね、行動がし難いという中で、こういう実行委員会を作るともう少し柔軟に幅広くその活動できるのではないかということで、まあ、あのう、立ち上げたものでありますけど、正に、あのう、議員ご指摘のようにその後それが広いその運動になっているかという、そうですというふうに自信を持って、私、私も、まあ、答えることができませんけど、あのう、まあ、確かにそのいろんな幅広い意味で文化活動もやっておりますので、この文化振興実行委員会をベースにしてですね、まあ、よもや、まあ、どうか、あのう、今後の大きな課題になる、なるかも分かりませんが、できれば文化協会とかそういうふうに、まあ、発展していけば良いなというふうな思いは当初から持っておりました。まあ、あのう、残念ながら現況では少し足踏みをしておりますけど、今後少し、まあ、検討なり勉強しながらまたほんとそれが必要であるかどうか検討しながらですね、再度勉強してまいりたいと思いますので、またその時はまたご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 先ほど、あのう、担当の課長が述べましたようにですね、もう少し研究をして、前に進めていかなきゃいけない課題だなというように思っておりますのでご支援よろしくお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、あのう、邑南町は最近、あのう、合併の時点ですね、元気館を造っておいて良かったなあということを非常に、あのう、最近思うのは、元気館の前に大変たくさんの駐、駐車場を埋める車が止まって、そこで度重なる様々な、この全町を超えた、枠を超えた大きな行事が行われているというのを見るにつけて、これもある意味の、まあ、食育文化を始めとしてですね、先般から様々な行事が行われているのを見ると、非常に、まあ、ある意味の元気が出ることでありますが、私は一つここで教育委員会に、あのう、もう一度再検討して取り上げて欲しい活動はここにも3番目に書いておりますが、このカルチャーバスというものの活動が、まあ、財政が厳しくなったのを切っ掛けだったのか、あるいは合併したのが切っ掛けだったのか分かりませんが、おぼ、ちょっとその途切れた年代が分かりません。まあ、ここ最近この無線放送を聞いておるとカルチャーバスが出るという放送があったので、あれっと思ったんですが、それはちょっと意味が違ったようでして、やはりこのこういった、まあ、地方に中央の大きなそういう芸術文化というものを持ってきて、この公演するとかですね、活動するということはなかなか容易でございませぬから、やはり広島等を中心として、都市部でそういうものが行われるところへやはりその入場券やその食事は個人負担をするにしても、その運搬手段を町が提供する、あるいはこ、今仰ったこの、まあ、NPOとまではいか、いかないでしょうが、この文化振興協会というふうなものが町にあって、そこに一定の支援があってそこが様々な活動を取り組んでいくというふうな形で、是非これは行政丸抱えでやるんだという思いでやろうとすれば、できないとこう仰らずにやはりもう一度このカルチャーバスというふうな活動を通じて、この、み、邑南町の町民の心にそういう芸術的な文化的なあるいはスポーツもあると思いますが、その刺激を与えるような、そのことが町の、こう元気つながって行くという思いで、是非カルチャーバスは、活動は、こう復活の方向を見して貰いたい。それを運営するのがどなたであるか、教育委員会直営でやるのかあるいはまた今言う、文、今現在、現存する文化振興実行委員会、将来的には文化協会というふうなものが、中心的な活動として取り組んでいくというふうなことも非常に良いのではないかと思います。この世の中には、その、まあ、直接的にこの行政が金を出さなくても、様々な大手の企業などが、その文化財、財団等作って、様々な活動に対して、この経済的な支援をするというふうなものが、いろいろあるようです。そういったところに名乗りを上げて、やはりそういったお金を使わしていただいて、これを町民に供与することでそういった活動を進めていくような方法もいろいろ考えられるのではないかと。まあ、あのう、山陰フィル、この2回に渡る公演などは参加した町民にどれだけ感動を与えたことか、そういうことを考えると、今後私たちはお金が無いからというだけで足を留めるのではなくて、こういったことも是非、このカルチャーバス活動というものを私は是非、新年度の中で今当初の予算には含まれていないと思いますけれども、やはりお金が無くてもできる方法を考えられるのではないかと思います、取り組んでいこうとするような気概をお持ちかどうかお尋ねをしたい

と思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) カルチャーバスの活動の復活についてどうかというご質問でございます。まあ、先ほど、あのう、議員さん申されましたようにカルチャーバスは、あのう、邑南町の住民の皆さまがこの日頃、その接することのできない、その超一級の文化芸術活動に接して貰うということで、まあ、バスを運行するものでございます。まあ、合併前にも各町村で取り組んでおられまして、羽須美、旧羽須美村では年1回、また旧瑞穂町ではだいたい年3回程度、旧石見町では随時でございますけど開催されておったという歴史がございます。また合併いたしましてからも平成16年の合併以降、平成16年度は2回、平成17年、18年度はそれぞれ3回教育委員会が主催でカルチャーバスを実施をいたしております。これで、まあ、延べ約400名の方にご参加をいただいて、いろいろ、その第一級品の芸術活動に参加をしてきていただいておりますけど、あのう、先ほどもちょっとお話出しましたが平成19年度からですね、少し財政のこともございまして、休止をいたしております。ただ、その間先ほども議員、あのう、お話しされましたように各公民館で、公民館の版のカルチャーバスを実施をいたしております、これは各公民館非常に、あのう、小さいエリアですので、その中の住民の皆さんのそのご希望ご要望を聞いて、公民館の方で計画をされてもんでおる、ですけど、本年度平成21年度はですね、14回公民館で開催いたしております。で、260名の方々に公民館版かい、カルチャーバスで様々なその文化活動に接していただいております。まあ、ただ、あのう、公民館で行います場合は、ただ超、第一級のその芸術活動のですね、鑑賞ということになってくると非常に人数を集めることがちょっと難しゅうございまして、まあ、そういう中で本来のそのカルチャーバスというふうなことに立ち返ってその文化活動の推進をしていく中においてはですね、やはり、あのう、ご指摘のようにカルチャーバスの復活というのは大事なことかなあというふうなことを教育委員会の方でも、議論をいたしております、まあ、財政等もございまして、今後、まあ、復活に向けて、まあ、検討して、して行こうというふうなことを思っております。また、あのう、様々な活動の中で、そういう企業メセナなどかですね、あのう、ファンドとかというお話がございました。我々もできるだけそういうものを使って、使って、そういう活動をしたいとか、また各皆さん頑張っておられるそういう芸能、地域芸能団体なんかですね、そういう情報を提供して、例えば自分たちの会、あのう、会費ではその揃えられない、られないものも、そういうのをこちらの方から情報提供したりして揃えていくようなそういう間接的なバックアップも今後積極的にやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 今担当課長の方から、何か新年度あるいはまた来年度に向けて、期待が持てるような答弁がありましたから、是非この復活を希望いたしますが、今仰った、

各公民館のそれだけの回数に渡る、まあ、ミニカルチャーバス活動、そういったものがもし生涯学習課の方で、一覧的にまとめられたものがありましたら、できれば資料をちょうだいして参考にしたいと思います。その両者が相まってやはりこれは意味をなすと思いますね。年にわずか2回か3回広島の大型劇場などへ運ぶというだけでは私は、まあ、寂しいと思うんですが、この各公民館がそれぞれの持ち味を活かして小さいながらもやはりそういった希望者を運ぶというふうなことは大変な意味があって、まあ、若干手前味噌になりますが、私の所属する田所公民館では、その月々、毎月1回第一木曜日に一木クラブというのがありまして、そこへ、まあ、まあ、10数、12、3人程度の集まりですけれども、テーマを設けずにおしゃべりをするという会があります。その中で皆さんから期せずして、ひらめいたのがミニカルチャーバスをだそうじゃあないかと、それは目的は、この皆さんご存じの石見山門と言われる浄泉寺とか西蓮寺とかの、その山門を、一つ巡る催しをして呼びかけてみようということ、あまり集まらないのかなあと思ったんですが、マイクロバスにはすぐ一杯になってしまうというぐらいやはり皆さん方はそう呼びかけをすれば参加をして下さる方が地域にもたくさんいらっしゃるわけで、こういうものも、やはりあまり身近すぎて見る機会がなかったものをそういう機会をつくることに郷土というものに認識を持っていただく良い機会になったなあということで大変、まあ、評価もし、喜んでおりますが、そういったものも広義に言えばミニカルチャーバスではないかと思えます。是非ともそういった活動を教育委員会の方でも再検討して、呼び起こされるように期待をいたしております。まあ、あのう、実は今日時間配置もしながらと思いますが、1問でもう少し時間を貰って、4番目に書いております道の駅の問題をちょっと議論したい、あのう、大きい2問目の問題は、簡単にさらっといきたいと思いますが、2番、4番目に申しあげた道の駅瑞穂の問題について、通告書で書いておりますようにですね、道の駅瑞穂は非常に生き活きと活動しておられます。特に経済活動というか、さん、まあ、どういったら良いんでしょ、観光活動というか、そういった面は非常にいきいきと活動しておられますが、当初平成5年だったと思いますが、これを造るという段階で、いた当時も瑞穂の議員の思いからいうと、少しこの道の駅で目指したものの方向が変わってきているのではないかという思いがあるわけなんです。東京都への、そのサテライトオフィスを作るというこの提案、これは、まあ、町長も非常に前向きですし、議会もまた視察をして非常にやはり東京への拠点作りをしようというのは大変な評価できる取り組みだと思いますが、やはりこの足下をやはり大切にすることも忘れてならない、大事なことだと思っているわけです。方言でお客さんへこの地方のことをいろいろ毎日のように音楽を流すのと変わらないぐらいずっと朝から晩まで方言が流れております。それは全国私たちもいろんな視察の機会に道の駅というところへは随分立ち寄りさせていただきますが、非常に大きな一つの個性ではないでしょうか。それは、非常におもしろい一つの活動だと思いますし、それはそれで評価をしたいと思います。しかし、ちょっと皆さんも機会があれば立ち寄ってみていただきたいんですが、こう、一元のお客さんたちあるいは、その県外ナンバーの車の皆さん、観光バスから降りた人が降りて、ホッと一息する空間があるで

しょうか。そのことを思うとあの当時の瑞穂の町長、あのてを、当時の瑞穂の議会の議員たちが道の駅の必要性を考えて、あの田所の一等地に、あの土地を求めて道の駅を造ったときの夢のようなものがちょっと、あのう、逸れた部分がある。今の活動が悪いわけじゃあ決してありません。これはこれでやはり産業の振興、地域の皆さんの懷を豊かにするという点では大変大事なことですから、これはこれでしっかりやっていただかなければならないんですが、今申しあげた皆さんがこの憩う、憩うという機、機能、憩うという機能が非常に最近乏しくなったように思っております。町には様々な玄関がありますが、まあ、いち、瑞穂インターなどはやはりこれは通過する玄関、通過する玄関だと思います。またこの香木の森というのもこれは旧石見町の大事な玄関の一つだったと思いますが、やはりここでは香木、ハーブなどを通じて和むという玄関口だったと思うんですね。そして、まあ、ここの瑞穂の道の駅というのは当時国鉄ＪＲが大朝の駅で停車をして、そして５分間ばかりの休憩で車輛点検とトイレ休憩と行っておったものを田所駅に持ってくるという話があって、そこで当時の田所駅にはその機能が全くとれませんから、この道の駅を造る必要があるという問題に突き当たって、平成５年に建設したように記憶をしておりますが、まあ、１７年ばかりを迎えたのだと思いますけれども、ここはやはり当時考えたのは、この憩うという機能にあわせてですね、やはりこの誘うという機能を求めたはずなんです。誘うというのはですね、ここを一つのインフォメーションとしており、当時は瑞穂町です、瑞穂へご案内をする、誘うそういう玄関口としてここを設けたという、当時、まあ、議会の一員としていた者からすればそういう思いが非常に強い。だからその当時、あのう、交通事故で自動車がぶつかってくれてぶっ倒れたりしましたから、すぐ無くなってしまいましたですね、情報回廊などというへんな長い廊下を造ったりして、そこに、おお、町内のいろんな、まあ、結果的に出たのは当時広告が出、出たぐらいであまり大きな役割は果たさなかったと思いますが、今無くなっている施設なんです、そういうものも設けたりしました。そして町内の様々な方々のいろんな活動や作品が、この展示できるスペースが十分とは言えないまでも造ってあったんですね。まあ、そういったものが今少し姿を消しているように思います。やはりこの邑南町の大きな一つの玄関ともいっても良い道の駅、今、まあ、恐らく町内で一番繁盛しているところだと思いますが、文化と情報の発信基地としての期待をした機能がどれだけここでその役割を果たしてくれているだろうかという思いがするんです。産直市の方側はもうこれはしっかり一つ売って稼いでいただかなければなりませんし、遠来のお客さん方も両手にビニール袋いっぱい下げて買って帰ってくださいますから、それはそれで良いんですが、この、まあ、観光協会にお任せをしてある、この向かって右っ側の、この道の駅側というのがですね、まあ、ここにとても邑南町ではあること自体が不思議なような商品までいっぱい並んでいて、そうしてですね、足も踏み場もない、本来町民のあそこで、いか、憩うとか、ちょっとお茶を一服するとか、たばこを一服やるとかあるいはその町のいろんな観光案内等を映像でみるとかそういうスペースになるはずであったところは今行って見られると分かりますが、物置なんですこれ。現実的に。これはやはり道の駅の機能としては邑南町の玄関口としては少しやはり寂しいのでは

ないかというふうに思うわけなんで、ここのところ一つやはりこりゃ私は、あのう、観光協会が嫌いだからとか言って、それ言っとるわけじゃあないんですよ。一生懸命案内をしたり努力をして下さっていると、もういちいち言いわけをせにゃあやれんですから、まあ、たいへん厄介ですが、あのう、一生懸命頑張っておられるとは思いますが、まあ、しながら、やはりそういった本来、道の駅が期待をした情報発信機能あるいは、また郷土の良さを売り込む機能、当時は、その特に、あのう、ハンザケ自然館を造ったときにはですね、あのう、道の駅で降りたお客さんをハンザケ自然館へ誘うための導入口としてあそこは玄、玄関口を務めるという思いまで持って、そこでちょっとした感動を得て貰ってハンザケ自然館まで足を伸ばして貰うという思いだったんですよ。そりゃあ、まあ、今は全く影も形もないということになってしまっておりますので、まあ、ちょうど久喜銀山のこともあります。あるいはまた、様々な町内、羽須美へのまた導入口でもありますから、やはりこの大きな映像で、この邑南町の三つの旧町村の目玉のいろんな資源が観光、映像で見られる程度のことは私はあっても良いんじゃないかと思えますし、やはりもう少し、あのう、憩える、車から降りて下さった方が腰を下ろしてしばらくちょっとボーとできるような安らかな時間をあそこに、で提供してあげられるような心のゆとりを持っていただける施設を、場所をですね、是非、この考えてあげて欲しい。それは、あのう、建て増しをしてもう少し大きくしなさいといったってあそこにはもう、駐車場と建物でもう目いっぱい使っておりますからそれは難しいでしょうが、中を整理すりゃあそのぐらいのスペースはちょっとできるんじゃないかと私は思うんですが、ここらへん、まあ、一つ是非ですね、まあ、担当課の課長さんにお考えを聞いて、前向きに取り組んでみて貰いたいと思う提言をしておるわけなんですけど、この点についてはいかがでしょうか。文化情報の面での香りがする道の駅に再現するということはいかがなものでございましょうか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 道の駅の関係でございますが、あのう、議員さんが縷々今までの経緯をお話されましたし、元、あのう、瑞穂町議会議員でいらっしゃいましたので経緯は十分承知ということで、経過はちょっと割愛しますが、実は、あのう、現在、ごじょん、ご存じのように、あのう、経済緊急対策の関係であそこの整備ということで今準備しております。で、これはやはり、あのう、売り場面積等も勘案したものではありませんが、中にはですね、先ほどご指摘のような展示スペース等も考慮した設計というものを一部加えております。で、十分議論をして進めて行かなくてはならなかったというふうの一つ反省しとる部分はありますが、いずれにしても香木の森と、あそここの道の駅が窓口ということで、先ほどおっしゃった香りのある、振興ということについては進めていきたいというふうに思ってますし、現在、あのう、産直、瑞穂の企業組合の組合長さんと担当の方でいろいろ協議もさしとります。で、物販の方についてやっぱり傾注していくとどうしてもこのへんが、あのう、弱くなるというのは承知なんですけど、一つ問題があるのはやはりマンパワーの経費をどうするかということもやっぱり考えていかにゃあいいのかな

と思います。で、産直でいいの方に、ごめんなさい、あのう、今の物販の方につきましてはやっぱり収益事業でございますので、力点を入れる、そうすると、PR等についてどういうふうに運営していくかということが大事であろうというふうに思います。そういう意味で、平成22年度でございますが、観光協会のあり方について、根本から見直そうということもやっ、やっていこうとしております。その中でこれらをどういうふうに位置づけていくかということも検証し、すぐには間に合わんと思うんですが、邑南町の素晴らしい修景等がまた、あのう、皆さんに見ていただけるようなことも研究し、できたら、あのう、良い事業導入でもありましたら、これも加えて研究していきたいというふうに思いますので、またいろいろご示唆いただいたり、あのう、教えていただいたらありがたいなと思います。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 定住企画課課長の方からだいたい私が思っていることを受け止める、受け止めていただける内容の答弁がございましたので、今、今後の一つ期待をしておきたいと思います。まあ、あのう、これもまた、あのう、舅根性のように思われたらちょっと私の議員活動に影響するかもしれませんがですね、やっぱり、あのう、道の駅の職員さんというのは一つはやはりまたこう3番目の職員教育の間、問題とも関わることなんです、やはりこの玄関口にいる職員さん、道の駅のやはり職員さんですからやはり、表現はどうか分かりませんが、愛想良く、やはりこの接遇をするということが非常に大事だと思うんですね。まあ、今ごろどこへ行っても大変、あのう、愛想が良い世界が多くなりました。まあ、ほんとどこへ行ってもですね、いらっへいまへえ～というような声で呼びかけて下さる方がたくさんあって、もうほんと心がこもってないなあみtainな呼びかけまであるんですが、やっぱり道の駅でそんなことをおっしゃいとは言いませんが、やはりこう道の駅の職員らしい姿、まあ、制服を着なさいとは言いませんが半被ぐらいは着て明るい感じで問いかけてくるお客さんに応えてあげられるような職員になってくだされば、今が悪いといつとるわけじゃありませんよ。より良く成って貰いたいという意味では是非一つですね、接遇というふうな点は殊に、あのう、大事なことだと思いますから、これはやはり町の方からもやはりいろいろとアドバイスをしてあげていただきたいと。私も、あのう、時々覗いてちょっと立ち止まってあそこを見学さして貰ってどんな対応をなさるのかなあと思って聞かして貰ったりしとりますが、この松江方面への道を聞くとかですね、いろいろ、その通り抜けの客さんたちが必要に応じてそこに立ち止まって、そのアドバイスを受けようとしておられます。地図を出して親切に、その案内をなさってあげておられる職員さんにもお目にかかります。ですがやはり、総じてやはりもう少し、この明るい接遇というふうなことに心がけていただくようになれば更に邑南町の玄関口としての大きな意義があるのではないかなというふうに思っております。そういった点を、この心からこの期待をしておるわけでございますので、定住企画課長におかれては先ほど答弁いただいた方向で是非とも、この香り豊かな文化や情報、そしてこの郷土色をやはりもう少し売りに出せる

ような活動というか展示というか、そういった施設に投資が必要だろうと思うわけですね。映像などをエンドレスで流していけるようなことをしようと思えばそれなりにお金もかかるのかもしれませんが。まあ、そういったことについても、少しやはり気配りをさせていただければ良いのではないかと考えております。そういった点について今後ともよろしく願いをしたいと考えております。はい、2番目の問題は、この2番目と言いますか、4番目の道の駅の問題はそういう思いが期待できそうでありますから、大きな2番目の問題に移りたいと思います。ここでは、あのう、環境問題教育、中でも、まあ、この邑南町は水源の町、これは、あのう、限界集落という意味ではなくて、この全ての源の町という意味の水源の町としての責任と啓発をやはり進めていかなければならない。旧町の時代にまるごと博物館という思いで、まあ、ハンザケ自然館なども造ったわけですが、その思いを新町に引き継いで貰っているわけですから、そういったことの継承を通じてやはりもう少し環境という問題を住民皆んなが考えるようなこの啓発活動というものを取り組んでいかなければいけないのではないかとこの思いで、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。いわみファームの事件は行政報告、町長の行政報告の中でその冒頭で触れられておりました。他の自治体、地域の住民に対する若干のお詫びの気持ちも含めて、今後きちっと対応するということが行政、行政報告の中で、冒頭で行われたと思います。しかし、まあ、あのう、この問題は早く決着をつけて、そうして忘れ去ってしまいたいような事件でございしますから、施政方針の中ではあまりこの問題については大きく触れられておりません。しかし、まあ、今日なお今日も副町長が現場へ出かけて、江津市へ出かけておられるのを見ても分かるように、非常に課題はほとんど今後信頼回復という関係は今後に委ねられているわけですから、まあ、忘れ去るということのできない事件でございします。この傷ついた下流域住民と邑南町との信頼関係の修復という課題はこれから本当に身を入れて取り組んでいかなければならない課題でございします。その方は外交努力としてこれから町長筆頭に担当課も汗をかいて、江津市、桜江町地域の住民の皆さんと真摯に話し合いをなさってくださるものと期待をしておりますが、私はやはり今回のこの大きないわみファームが提起をしたこの課題というのは邑南町民自身も、相当この学習の機会として大事にこれは考えていかなければいけないのではないかとこの立場から、今回お尋ねをしておるわけです。町境に問題の施設が、この偏った地域に存在をしておりますだけに、この邑南町の町民にとってはあまり関係がない地域にこうあるわけで、自分たちの生活と、この今回事件の起こったことが、まあ、河川の汚濁などという点でもほとんど、まあ、関心を寄せられることが少なかったと思うわけです。まあ、一部報道など熱心に見聞、見聞きしたりしていらっしゃる方は事情をよくご存じであります。自らの問題という認識については、やはりその関心と認識に乏しい部分があったのではないのでしょうか。いわば言葉を極めて言えば、邑南町民が傍観者であっては私はならないこれは課題だと思っておるわけです。まあ、この事件というか、件は旧町の時からそれぞれの町村がそれぞれの方法で取り組んできたこの水源の里としての環境を、立地という点から、やはりこの邑南町民としての、ここに生活をしている住民の責任という点、これを責任の学習の啓発、そうい

うことをテーマにした学習活動が今後邑南町に取り組みられないと、真に行政の一部の方たちが汗をかいて、江津市と一生懸命話をし、江尾地区の皆さんに頭を下げられるだけで解決の着く課題ではなくて、いつかの、いつの日にか、また同じようなことがこの地域で、水源の里で繰り返されてはならないということであると思います。当面は現状の対応に追いまくられていきますけれども、やわ、やわす、あのう、あわせてやはりこの鉄は熱いうちに打てという言葉もありますから、現状対応にあわせた、の担当課とともに、一つ私は環境担当を始めとする、このこれからの、このファームの問題を一つの素材とした環境学習というふうなものを手を広げるというか本気でやはり取り組む姿勢を示すことが、邑南町民はやはり今度の事件をだ、大事に考えて一生懸命環境問題を考えてくれているという、このどう言いますか、メッセージが桜江地区の皆さんに届くことが極めて大切だと私は思っているわけです。まだ事件のさなかにあることですから、なかなかそういうところまで手が届かないという事情はよく分かりますが、先ほどいうようにほんとに今の内からやはりこういった面へも、大切に取り組んでいく必要があると思いますが、これは一つ町長始めやはり環境問題を扱う部署の皆さんの決意を承っておきたいということでございます。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) まあ、議員のご質問の中でその環境問題の学習ということでございますが、まあ、あのう、町民の皆さんの学習という部分は生涯学習課の方が所管しとりますので、生涯学習課の立場として、今回の環境教育について少し思いを述べさして貰いたいと思います。議員ご承知のように、邑南町は、出羽川水系とか、濁川水系、また、あのう、八戸川水系などのその源流部に位置し、をいたしておりまして、オオサンショウウオとかイワナの亜種でございますとか、ゴギ、オヤニラミ、ヤマメなどそういう貴重な水棲動物がたくさん生息をいたしております。まあ、このことは邑南町の水や河川環境が非常に、あのう、良好に残っているということの一つの証しであろうと思います。まあ、今回事件のことはちょっと絶つときましてですね、そういう良好な環境の中でやっぱりそのことを我々町民が、その、もう一度再認識をして知ってくるということは、まあ、非常に大事なことであろうと思います。先ほど、あのう、まるごと博物館のことを議員も仰いましたけど、今回、冒頭に教育長が教育方針の中で、邑南町ですね、ふるさとまるごと博物館事業を新たに推進をするというふうなお話をしたと思いますけど、まあ、この事業は、ようは地域の宝物をもういっぺん再発見して我々住民の手で、再度その磨き直してその良さを認識していこうという一つの運動でございます。できれば、その宝を地域外の人にも、その見ていただいてその交流人口を増やしていこうということで、旧瑞穂で行ってきましたエコミュージアムの考えに基づいております。そういう中で今回、そのふるさとまるごと博物館事業の中ではそういう地域の非常に豊かな資源をもう一度みんなで見直すことによって、私たちそこに住む邑南町民全員がですね、その水源の里、また源流に生きる私たちの誇りとですね、責任について、テーマに取り上げてそういうことも学習に入れてですね、そういう責任感の醸成等をやっていきたいというふうなことも思っており

ますので、まあ、生涯学習としてはそういう面で環境教育の方にも携わっていきたいというふうに考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、一般的に環境学習という形では今課長が答弁したとおりだと思いますけれども、いわゆるいわみファームのことについて、いずれ良い方向で解決をし、していかなきゃなりません。で、そういった暁にはやはりこの事例をですね、なぜこういうことが起こったのか、というやっぱり事例学習、ケーススタディみたいな形でやっぱり我々は上流におる者として下流の皆さんに迷惑をかけちゃあいかなとこういう意味合いからのやっぱり学習をやっていく必要があるんだろうと思います。これは、あのう、いわゆる一般の、一般的な学習ではなくて、正に起こった事件の学習、これが大事なんじゃないかなあと思ってます。で、それと同時にですね、やっぱり環境ということは学習も大事でありますけれども、やっぱり、あのう、原因を起こす事業者、ここあたりはもう徹底的にですね、これは、まあ、あのう、学習の域を越えてですね、何かやっぱり我々はそういう二度と起こさないような、いわゆる仕組み、これは、まあ、今ここで言うわけにはいきませんが、やっぱりそれを考えていかないと、仰るようにこの言ったことが2度、3度あるということは非常にこれは遺憾でありますから、事業者に対しては特別にですね、やっぱりこれは行政としての毅然とした、姿勢、お願い、指導というものをですね、ファームに限らずこれやっていかなきゃならん問題だろうと思います。一方ではやっぱりぎょうせん、行政として支援すべきところは支援していかなきゃならない、そこは、まあ、真摯に話し合いをしていきたいとは思いますが、そういう今申しあげましたようなことで対処していきたいなと、まあ、いうふうに思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 一般論的には生涯学習課長仰ったようにこの環境教育という全体的なこの意識啓発は進めていただかなければいけません、私としては最後のそのことを町長にお願いしたかったのはこの、この事件をとにかくみんなで学習素材とするというぐらいいなしたたかさをお願いしようと思いましたが、もう答弁にそのように仰ってくださったですから、それは是非今後いろんな機会になぜこういう問題が起こったのか、それをどうやって今日桜江の皆さんと信頼関係を修復するまでに持って行ったのかこれを一つ是非学習素材と、課、課題としていくことが大切だということは町長と認識が一致いたしましたので、是非一つこの事件が、この円満な解決が着いた暁、まあ、それを待つのが良いのかどうか私分かりませんが、やはり一定の方向付けができた暁においては、きちとしたその学、学習をしていくことが大切だということを申しあげたかったわけでございます。2番目にこのハンザケ自然館を拠点とする環境学習、このことについては今生涯学習課長が仰った一般的な面も大きいわけですが、これは、あのう、瑞穂の時代に環境学習の拠点としたいという思いで、それにハンザケを象徴として取り上げたわけでありまして、まあ、

町民からは相当ブーイングがあったのも事実です。しかし当時の町長が深い思い入れを持つし、当時の議員はこれを恐らく全員で支持したことだったと思いますけれども、館としての学習はですね、まあ、私はつい去年か一昨年までこの活動推進の運営協議会の委員長かなんかしておりましたから、あのう、あまり今までは取り上げませんでした、一生懸命やってきたんですよ。館としては。館のできる学習は。しかしやはりこの環境学習という面ではこの館の、だけの学習に留めちゃあいけませんので、こっから発信をしてその公民館なり様々ないろんな活動団体等と提携をして、位置づけをして、行くということを、まあ、改めてこの場でこのファームの事件が起こったのを切っ掛けに再確認をしておきたいという思いで、1項目ここに書いておったわけですが、そのことについて、もし学習課長に一言あれば聞いて、後の問題でもう少し時間がいりますので、簡単にお答を願いたい。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、議員仰いましたようにハンザケ自然館は自然再発見の施設として、平成12年に開館をしております。当時から様々な、その自然観察とかやってきましたが、環境学習ということ、事業計画の中に入れてやったのは実は平成21年の本年度でございまして、来年度もこの前運営委員会を開きまして、環境学習をやっていこうということを計画の中にも折り込んどります。そういう意味で、あのう、今まで以上に少し環境学習の方にも力を入れてやっていきたいと思います。まあ、それには自然館1館だけでは、あのう、どうにもなりませんので公民館とも連携を強くして、環境学習会等の方もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 最後の3番目の問題でございしますが、町民から敬愛される町職員育成のためにということで、町職員の皆さん方の接遇技能の向上あるいは新採用職員の皆さんの教育について私は投資を惜しんではないという思いから、あのう、お尋ねをするわけですが、先ず、最初に総務課長に概要をかいつまんでお尋ねをいたしますが、職員の教育のために合併したこの邑南町は5年ばかり、この間にどのように職員教育をしてきたんだろうかなあというふうに思うわけです。そのへんについて17年から21年まで、何人かの町職員さんが新たに採用されてきておりますが、財政的にはこの職員、新採用職員教育というものはどういうふうに投入をされてきたんだろうか、また、その具体的な教育内容はどういうものだったんだろうか。また、22年度においては、この示された予算の中で新採用があると思いますがそのような新採用職員に対する接遇であるとか、基礎的な職員教育というふうなものについてはどのような計画なり投資をなさろうとしておるのか、そのへんをちょっと先ず合併以降、大まかで結構ですから、概要をお知らせ願いたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 日高議員さんの方から、ご質問がありました職員の育成の中で、ご質問いただいた中で、特に17年から21年度までの職、新採の財政的にはいくらぐらい投入されたかということでございますが、採用人数は、まあ、あのう、17年度ございません。18年度に5人、19年度も無くて20年度に4人、平成21年度が6人ということで、まあ、このうち任期職員が4人含まれておるといような状況でございますが、この中でですね、新規採用職員だけに絞って財政経費が算出し難いということがございます。まあ、あのう、各年度で申しあげますと、17年度220万強、18年度210万強、19年度109、200万弱です。20年度が230万弱、強、21年度が290万、約、これ予算ベースでございます。まあ、22年度が290万というようなところでございます。なかなか新採だけを絞ってというのが出し難いというのは自治研究所への委託費あるいはアカデミーとか、そういったものを一緒に受け、アカデミーと言いますか、講師を呼んでやっとならぬ中でございますので、なかなか算出にく、し難いということでございます。その新規採用職員に関する研修ですが、先ほど言いました自治研究所における市町村新規採用職員研修、まあ、前期後期ありますがこれに参加さしとります。ここでの研修、主には公務員倫理あるいは地方自治、接遇、住民との行政の協働などを受講しております。また、あのう、町独自にですね、重要条例あるいは服務、文書処理などを最初に行い、財政研修、まあ、予算、決算、財務会計、また、あのう、そして地域を知る研修として3日間で町内各公民館を通じて、地理や歴史、産業等の理解を深めさしておるところでございます。そして新規採用職員にはですね、1年間職場メンターと呼んでおりますが、まあ、職員、新規職員が配属された課等の係長、補佐を指名してその教育の任に当たらせているところでございます。ええっと、まあ、あのう、まあ、22年度においてどのような計画がということでございますが、22年度を予算に上げましたのも今のようなところを新規採用職員の研修をやっといこうという計画を持っております。あのう、いわゆる新規採用職員におきましては今後の、まあ、邑南町を背負っていく大事な職員でありまして、まあ、採用と同時にしっかりと研修を受けさしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) あと時間5分ですから、最後に1回にまとめて申しあげたいことを言いますので、それについて、総論的に、まあ、副町長と思いましたがいらっしゃいませんから、町長にお考えを伺えればと思います。この町職員も非常に厳しい財政状況のなり、中で多岐に渡る住民要望や厳しい批判に翻弄されながら精神的にも落ち込んでいくことが多いんじゃないかと思えます。こうしたことに対するケアも含めてですね、職員教育というのは私は金を惜しんではないと、いわばこの金剛石も磨かなければただの石ころという点からすれば、この、これは磨けば光る思って、町長始め皆さんは採用されたわけですから、これを磨かないのは本人の努力もあるでしょうが、やはり皆さんの責任とい

うことになりますから、私はやはり金をかけて、磨いて町民の期待に応えられる職員に仕上げていくということがやはり大事だと思います。一つ新採用職員の、新採用職員の就職当初の一定期間、まあ、例えば10日とか、町内企業あるいは町内法人等の協力を得て、ば、最低少なくとも新採の人が10日間ぐらいな町内派遣実習を行うことで、こう大学から町の役場の中へこうずうっとストレートに、こうやってきた人たちが多いわけですから、この町民との接点というふうなものは持たずに、そういう機会を、に恵まれずに、町職員としてこれから一人前にやっていくわけですから、やはりそういった町民の暮らしの現場はどういうものなのかということをややはり体験することが非常に大事、浜田市などではゴミ処理車に付いて、勉強して歩くというふうなこともされていたように新聞報道も何回も出ておりましたが、やはり町内のそういったところへ出向いていくと、あるいはまたこの接遇研修、形から入るということも大事です。きちっとやはり町民の皆さんに挨拶ができる、あのう、仕事が良くてできることもより大事でしょう。そりゃあ2年、3年すりゃあ仕事ができるようになるが問題はやはりおいでになる町民の皆さん、これは議員でもよく住民が主人公の政治だというふうなことを言いますが、まあ、言いますがいうて言うのが悪りいわけじゃあないが、そういう思いからすればやはりこの町民の皆さん、三波春男流に言えばお客様は神様ですからやはりそういう意味で、この接遇研修というのものにもう少しこう力を注いでほしい。業務の研修も大事ですが、接遇研修は一般町民の特にお年寄りの皆さんなどから言えば、役場に来たときに優しく笑顔で声を掛けて貰えたというこれはもうどれだけの安心感につながるものか、そういったことについて今日ここで提起をしておきます。教育委員会の方へもと思っておりましたが時間無くなっちゃいました。今の点についてこれは、総論で結構ですから、今日の場合は町長の思いを確認さしてください。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 職員教育に、まあ、お金をかけるというお話でございました。まあ、それも私は大事だと思いますが、基本はやっぱり on the job training だと思います。職場の中でどうやって鍛えていくかということだろうと思います。まあ、それからご提な、ご提案なった新規職員に対する町内企業等々の派遣、まあ、これは検討さしていただきたいとは思いますが、要はですね、接遇研修を受けて帰る、あるいは企業で刺激を受けて帰る、その後なんですよ。後はまた元の木阿弥になっちゃあまずいわけですよ。だからいかにOJTやるかですが、やるかですが、やはりこうした厳しい時代の中で公務員としての非常に、まあ、あるべき姿が問われてる中で、やっぱり職場のね、仲間意識、これがないとですね、非常にやっぱりまずいんだろうと思います。したがって10人の職場の会員がいればみんな良いところもあれば悪いところもあるわけです。欠点ばかりをですね、いろいろこうほじくってですよ、攻撃するということは絶対いけんわけで、お互いに欠点という、認め合いながらお互いにどうやって課の中を助け合っていくかそれがないとですね、やはり笑顔も出てこない。だからやっぱり、そこは課のトップである課長のやっぱり指導力もあるでしょうし、課長補佐も大事でしょうし、やっぱり上におるも

のがどうやって面倒をみていくかということがですね、非常に重要な問題だろうと思って言い続けております。

●日高議員（日高勝明） 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●**日高議員（日高勝明）** 時間がまいりました。今町長が仰ったような点でやはりそれぞれの部署で、課長さん方管理職の皆さんたちがチームワークを大切にしながらやはりその中でいろいろと悩みを持つ職員のケアをしていくとか、いうふうなことをしないと様々なその職員の中に問題が起こってくるという、まあ、邑南町かどうか別にして各自治体に問題を抱えていらっしゃることでございます。その点もやはり折角ここを志して入った方を大切に育てていくという思いを持って欲しい、それには若干のやはり基礎となる教育はやっぱりして、仕事にかかるべきだというふうに思った次第でございます。ちょっと時間が不十分な面もありましたが、思いを申しあげて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は3時10分といたします。

—— 午後 2 時 57 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 10 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、2番。

[illegible][illegible]

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、異議なしと認めます。したがいまして、訂正の申し出を許可することに決定いたしました。発言の申し出を許可することに決定をいたしました。それでは、続きまして一般質問順位第10号山中議員登壇をお願いいたします。

●山中議員（山中康樹） 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●**山中議員（山中康樹）** 13番自由民主党山中でございます。新政権での水田農業施策が本町農業せさ、施策への影響とまたもう1点新過疎法によります、この延長に伴い町長の考え方、この2点について通告をいたしておりますので、順次答弁の方お願いしたいと思います。昨年8月の国政選挙におきまして、自民党は大敗をし、そして野党の立場になり5

0 数年ぶりに初めて国家予算を組めないという状態に、が国の方でおきました。政権交代後、国におきましては初めての予算が今月末には成立するというような中で民主党マニフェストによります選挙公約により、戦後 2 回目になります最大な歳入不足の中景気対策予算でなく、ばらまき予算と言える予算が成立することとなっております。その中でも子ども手当、本町では約 1 億 5 千万余りと聞いております。また高校授業料の無償化、また米戸別補償モデル事業 10 アール 1 万 5 千円、交付金により恩恵を受けられる方々はたくさんおられますが、子ども手当につきましては私も個人的には孫が 4 人おりますのでその子どもは恩恵を受けますが、しかしながらこれについて所得制限がこの度は無い、そしてまた高校授業料につきましては特定扶養控除を縮小し、財源の一部にするというようになっておると聞いております。現在日本の府、県によりましては、その家族の収入の最低でも 380 万以下、そして高いところは 420 万以下は現在高校授業料の無料化が進んで、今、あとう、あるのが現実でございます。この度授業料を、の金額を個人の所得にということですが、今参議院の予算委員会でやられてる最中でございますが、このようなことになると、この個人所得によりまして所得税、そして住民税の負担増ということで、だいたい年間 3 万円余りが、増が、増げ、増税となるというようなシステムがこの度の高校授業料の無償化ということで、これを、いう格好になりますと日本の中ではだいたい数十万人の家庭にその増額負担が、所得の低い方の、対しての増額負担が出るというような制度が、今参議院の方で、あとう、話がされております。そしてまた 1 点、戸別所得補償制度につきましてはこれが全国一律を基準にしているということでありまして、大変地域間格差がありますこの事業につきまして、私はますます、その格差というものが農業関係では広がってくるのではないかとこのように思っております。そしてこれはやってみなければ分かりませんが、高速道路の無料化、特にこの中でも浜田道、これが無料化に決まっております。先ほども一般質問にございましたように瑞穂の道の駅そして石見の雲井の里、そしてまた町内の商店街、そして今まで海水浴に行かれる方、諸々の方がこの浜田道をむしゅ、無料化ということで邑南町を通過する可能性が出てくると、となりますと、この浜田道無料化の恩恵というものが町内の商工業、これに対する大変な私は、あとう、痛手が出てくるとも予想されるというように思っております。また総務省におきましては地方の方に約 1 兆円の増額をしたと言っておりますが、この地方というものは東京以外は全て地方でございまして、この 1 兆円増額これもやはり大阪、名古屋へ昨年の、本年ですか、昨年または本年の法人税、これの減収のところに先ず充てて行こうというようなことが目的でございまして、邑南町自主財源で頼っておりますが、しかしながら法人税そして、その営業的な減収というものはほとんど僅かなものでございまして、この総務省が言っております 1 兆円を全国に、あとう、出すということの恩恵というものも私はなかなか疑問ではないかというように、あとう、思っているわけでございます。そのような中で水田農業対策については、水田協の事務局がございまして農協が中心となり今まで研修会、そして説明会を開催をされてきました。まだモデル事業というようにございまして、事業内容がまだ不透明なままでございまして、本町が目指しております農業施策の大きな柱でもございまして

地域の担い手そして認定農業者、集落営農、法人がこの制度により本当に安心して、そして継続的に農業ができるかという、そしてこれがほんとの国の政策であるかどうかという私はまだ分からない状態で進んでいるというように思っております。そこで、通告をしております戸別所得補償モデル事業そしてそれに関連をいたします水田利活用自給力向上事業につきまして、本町ではこの事業につきまして検証、また評価そして政策のあり方など概要についてどのような考え方を持っておられるか。そして農業関係を始めとして町長は112億3千万円の当初予算をこの度計上をされております。交付税に依存をしております本町でございますが、昨年以後新政権に対して町長の要望そしてまた国、県への予算要求など昨年よりこの新政権に対しまして町長として変化というものを感、感じているかいなかというものについて、この2点について質問をいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 戸別所得補償のことについては、後ほど担当課長から説明をさせたいと思います。私の方からは、いわゆる新政権になって、どのような変化があるのか、あるいは新政権に対してどういったアプローチをしてるかというようなご質問についてお答えをしないと、まあ、いうふうに思います。で、まあ、新政権がいろいろマニフェストでこう言っているわけですが、まあ、地域主権これが永田町1丁目1番地というところで、まあ、仰ってるわけで、この、まあ、主旨なり理念は私は大変評価をします。で、例えば具体的に申しあげますと、地、地域主権ということでもありますから、地域でできることは地域でやるということの中で、いわゆる新年度から、例えば財、財政的な問題でありますけれども、今まで、例えば事業が計画どおりに進まなかった場合には、余った国費については国へ返還しなきゃならんと、まあ、こんなことが実はあったわけであります。そういったところがですね、今度の地域主権の精神にのっとり、予算を流用するこういったことの返還あるいは繰り越しの手続き、こういったものは不要になりました。したがって、まあ、いただいた予算については自由度が増しているなど、まあ、いうふうに、まあ、評価をしております。これは、まあ、一つの例でございますけれども、ただ全般としてはやっぱり様々な問題が実はあろうかというふうに思います。で、まあ、議員ご指摘のように自主財源の乏しい邑南町始め各自治体であります。邑南町でも交付税というものが無ければもう前へ行かないわけですし、新年度についても恐らく交付税の占める割合というのは歳入に対する割合ですが、54%ぐらいになってるんじゃないかなあとと思いますが、この交付税の額そのものがですね、確かに、新年度の手当というのは1.1兆円の中で配分のいろいろ違いはありましようけれども、多少の増額になっているということについては、まあ、良いわけですが、しかし中身でありまして、その多くはですね、臨時財政対策債と、こういったものが出てるわけで、国はありまして、これはあくまでも私どもに採っては借金でありますから、こういったものがどんどん膨らみますと大変なこれは大きな国の問題になってくるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思います。で、この交付税制度でありますけれども、非常に不透明だというふうに私は思います。23年度以降に

についてはこの交付税制度を、も見直しをされて、いわゆる、その一括交付金と、こんな形に変わってくるといことは言われておりますけども、それは全く概要が分かりません。確かに財政調整機能、財源補償機能というものを一層強化をした制度にするといことは言っておりますが、問題の中身が全然示されておられませんので、実際のところ増え、増額になるのか全く予測が困難であります。私は、まあ、一括交付金の制度設計にあたっては特に申しあげたいのはやはりこうした過疎地におけるですね、特例加算、まあ、こうしたものはやはりどうしても付けて貰わないと一律に計算されたものがポンと来るんでは非常にまずいだろうと、まあ、いうふうに思います。それから、議員ご指摘のように新年度の国の予算を見ますと子ども手当を始め、あるいは農家の戸別所得補償を始め、やはりばらまきに私は何かこうなっているのではないかなと実は気がいたしております。あのう、まあ、マニフェストで脱官僚といことを言っておりますが、やはり脱官僚でほんとにこれはほんとの意味の制度設計ができるのかどうか、やっぱり官僚のやっぱり知恵をやっぱり結集して、ほんとに良い制度設計にしないとですね、これはいくらマニフェストに唱ったとしても、あとに禍根を残すというふうなことであろうかと思ひます。まあ、子ども手当についても、まあ、財源の問題もこれあるわけでありまして、例えば扶養控除なんかを廃止するわけでありまして、そうした場合いくら子ども手当を貰っても結局は負担増になる家庭も実はあるわけでありまして、あるいは海外にいる日本の子女、子どもさんこのあたりの手当はどうなるのか、恐らくこの今の制度では貰えないんじゃないかと、まあ、こんなことも実はあるわけでありまして、やはり官僚のお力を借りながらきちとした制度設計をして、国民の前にこういうことでやりたいといことを示すのが、ひつ、重要じゃないかなあというふうに思ひて、あまり、マニフェストを先行されると、あとで非常に、まあ、課題が残されてくると、まあ、こういうふうに、まあ、私は評価をしたいと思ひます。それから交付税のことで、もう少し言ひますと、多少の懸念と言ひますのが、いわゆる新年度に国勢調査が実はあるわけでありして、確実にその人口の減が本町でも予想されるわけでありして、そういった中でも、調査の結果の交付税の額というののもやはりこれは心配であります。そういう意味でもほんとの意味での、あのう、地方に手厚い交付税の制度というものを確立いたしたいなと、まあ、こういうふうに、まあ、思ひております。それから合併をして、まあ、10年はですね、いわゆるその合併前の交付税の計算でいただくことになっておりますが、その後5年間で段階的に縮小し、勘定いたしますと平成31年ですか、ぐらいからはこれはもう完全に一本算定になるわけでありして、そのあたりが今後どうなるのかいことも懸念をされるわけ、懸念を、まあ、するわけでありまして。そういったものをきちんとやっぱりクリアする中で、一括交付金というものを入れるのであればしっかりと我々に示して貰いたいと、まあ、こういうふうに、まあ、思ひます。それと、まあ、新政権に対しての、まあ、いろんな要望等も含めての、まあ、アプローチの問題ですけども、まあ、旧政権の時には、そこへしっかりお願いすれば、省庁にもお願いをできるし、ということでありましたが、現在の状況は与野党問わずですね、それぞれお願いをしていかなきゃならんといことで、今かなり幅広くやっている状況であります。まあ、

省庁の方にも、原則は行っても駄目だということになっておりますが、必要あらば私も省庁の方には行ってお話を聞いていただいております。しかしながらある省庁はですね、そういったこと逐一上の政務官あたりに報告するようなシステムになっておるそうでございまして、なかなかどこまで伝わるのかなあというようなことも実は聞いております。また、まあ、民主党を中心とした新政権に、まあ、要望するときには先ずは県連の方に要望して貰いたいということでございましたので、先般も山の問題のことについては、民主党県連の方をお願いを、要望書を持っていたしましたが、それがどこまでですね、上へ伝わるかということは、私も少し不安を持っております。まあ、そうは言いながらもやはり今の現状でできるところはできる範囲で、まあ、一生懸命町民の幸せのために、まあ、頑張らなきゃなんという覚悟ではあります。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、藤田農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 新制度の戸別所得補償モデル制度の概要でございますが、このことにつきましては、平成22年度はモデル対策ということで、自給率向上のために戦略作物等への直接助成、これは水田へ、水田を有効利用いたしまして、麦や大豆、米粉用米や飼料米等を作付けいたしまして、主食用米並の所得を確保するために直接支払いが行われます。これにより飼料作、飼料用米や飼料稲の作付けを収穫した場合は、反当8万円程度が、8万円が交付されます。ただし、や、ざ、野菜の作付けに対しましては激減となりまして、反当1万円の予定でございます。また、二つ目として自給率向上の環境整備を図るため水田農業の経営へ助成ということで、生産費が販売価格をうまる、上回る米に対して所得補償を直接実施する。これにより調整、生、生産調整を達成した農家に対しまして、反当1万5千円が交付されます。これは邑南町で約1億3千万円程度の、を予測しております。まだ不透明な部分がたくさんございますので、このことにつきましては4月から島根おおち水田農業推進協議会の方で、説明会を開いて皆さま方に理解をしていただく予定としております。以上でございます。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** 町長の答弁にありましたように、まあ、今は民主党政権ということで、これは、あのう、全国民が選んだ政党ということで、これは、あのう、やはり町長としては、あのう、いろんなところに町の代表としての要望、これは必要でございますが、しかしながら、今までと変わったところは、やはり、その政党、今までは直接その関係の農水大臣若しくは、あのう、財務大臣とかいうようなところに行けていたわけですが、これがテレビで放送されているとおり、やはりワンクッションが中に入ってきているというようなことが現実の、あのう、中で、まあ、入ってきておるということで、ほんとこの地方の声が各大臣各関係機関の方に今から届くはなかと、というようなことを、まあ、一つは、あのう、懸念を、あのう、したということでございます。そしてまた農業関係につきましては、今1億3千万余りという米、あのう、戸別所得補償で金が入るということでござ

いますが、私はこの戸別所得補償という言葉が最初に聞いた段階で、私、あのう、漢字が苦手でございますので、あのう、戸別所得補償の補償というのが農家の所得を補償しますよということで、これは新政権民主党大変良いことをやってくれると、そして漢字を見た段階で、この補償は保証人の保証は基本的には結果に対して責任を持ちますと、国が、この保証の漢字ではありません、これはさいが、損害を償うという補償の償でございました。というように新しい政権、この1万5千円を農家に戸別に配布をいたしますと、これで10a当たり生産費とそして販売費の差が、今全国平均で1万5千円あると、これをゼロにする、先ずそこをゼロにするとこれで農家は今から所得があがりますよと、後継者が出ますと、というのが農水大臣の発言でございました。そして私が聞きますのは、この1万5千円という金額が本町では適切、適正な金額の1万5千円なのか、そして、あのう、これによりまして、あのう、基本的にどのような状態が起きてくると課長は、まあ、考えておられるか。そしてこの1万5千円が適正とある、あのう、判断されたら、まあ、良いわけですが、そういうこと諸々のことに対してどのような、まあ、方向で今から、あのう、運動的なものをされるのか、これが今課長の方は、4月から説明会をまたやっていくというような中で今の段階ではまだ不透明だと、まあ、いうようなことがありましたが、この1万5千円の、まあ、根拠と言いましょか、これが、あのう、島根県若しくは邑南町でも妥当な金額が出ていると思われるかどうかこれを1点、まあ、課長の方に聞きたいと思います。そしてもう1点、心配いたしましたのは、今邑南町の場合にはJAと一緒に主産地確立交付金を利用いたしまして、千900万余りありますこの国からの交付金ですが、これを、あのう、水田協、県、町そして、あのう、JA、JA事務局になっておりますが、これを、あのう、邑南町としてはこういう作物を振興したいというもんに対してやっとりましますのが、特に白ネギ反当4万円、そしてあとはナスとか、あのう、まあ、ピーマンとか、そして、あのう、昨年からやっておりますWC S米というもんがありますが、この金額が、あのう、今のところは未定ですが、一般作物として来年度からは1万円になると、これは懸念をするというのは課長の方から答弁が今ありましたが、こういうようなことを踏まえて課長としては、あのう、先ず、これが妥当かどうかという判断、はんな、課長の所感でも結構ですので、あのう、先ず、聞きたいわけですが。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 差額の1万5千円が妥当かどうかということでございますが、生産費の算定につきましては平地とか中山間地域等では経費がかなり違うと思いますので、これが妥当かと言われると少し懸念があると応えざるを得ません。また小規模農家と大規模農家ではやはり、あのう、あのう、設備投資と経費がか、か、あのう、それぞれ変わってきておりますので、やはりかなり少し無理がいくのではないかと考えております。邑南町の場合でも、まあ、集落営農で10haぐらいの集落営農の場合はかなりの金額が所得として増加になりますが、邑南町の場合、平均の6反ぐらいでございますので、生、生産調整しますと4反余り、それから10、1反分ほどあ引きしますので、3反に対して1

万5千円一戸あたり、3、3反掛ける1万5千円で4万5千円程度の所得補償となりますので、まだまだ赤字部分になるかと思っております。振興作物につきましては、農協とともに、あのう、何を振興していくのかと協議をす、進めておりますが、今さ、さ、先ほど言われましたように、かなりの減額が予想されます。ということで、あのう、島根おおち農業水田、島根おおち水田農業推進協議会の方では、去年は白ネギやナスは反当4万円でありました。またピーマンは、やトマトは反当3万円でありましたが、それぞれ激減さん、緩和策の補助金が今年の場合は出ると聞いておりますので、その去年の70%から75%程度で、あのう、の金額を確保すべき、国へ今申請をしているところです。以上でございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 今、あのう、課長の方から1万5千というものが、あのう、この地域においては自分でも、まあ、妥当ではないという、あのう、ことでございましたが、そもそもこの1万5千円を全国平均ですること自体が、まあ、無理なこと。島根県の中で、あのう、生産費は全国より1万6千円高う今なっとります。そして販売価格が1万4千円安くなっとります。となりますと島根県の場合には3万円という差異が出ております。これを全国平均1万5千円に並べられますと、この農政施策というものは1万5千円いただいたらプラマイゼロになる農地が残るだけでございます。となるとやはり今は北海道を中心に大規模でできる農家、ここは1万5千円でどうなるか分かりませんが何とかなる可能性もありますが、しかしながら特にこの邑南町中山間地の中で、また棚田があるような場所におきまして、その3万円を貰いましてそれは1万、仮に3万円の中の1万5千円出ましても、まだ1万5千円のスタートの赤字からがすた一、あのう、始まるというのが戸別所得補償制度でございまして、そして今、あのう、課長の答弁にありましたように、だいたい平均面積では今60ぐらいじゃあないかということですが、まあ、65から70ぐらいが今の、あのう、邑南町の水稲面積でございまして、そうしてその中でも、あのう、特に生産調整ごとということになりますと、今30から31%の、あのう、生産調整をやっとるわけでございますが、だいたい1件当たりで、あのう、4万5千円から、まあ、5万円ぐらい、あのう、反別の収入です。1反じゃあなしに。その5万円を基本的には新政権からいただきます。誰が頼んだ分けじゃあありませんがいただきます。となると5万円をいただいたということで、それでこの政治、農業施策は良いか悪いかという判断を今度どこに持って行くかということになりますと次の課題があります。次の課題は、今白ネギ、始め言いましたように産地確立交付、交付金に1千9百万出しております。その貰っております。それを分けて基本的には白ネギそし、あのう、ピーマン、ナス、あのう、4万円と、これが23年以後は1万円にしますよというのが出ておりますが、しかしこれはまだ、あのう、話し合いそして皆さんの声を聞くというような段階の中ではっきりは決まっておりますが、まあ、そういう状態で、あのう、23年度以後邑南町が農協とともに主要、主力作物として今までやってきて、今からやってこうというようなところの金額が極、あ

のう、極端な話3万円反当減になってくるというのは1点あります。そしてこの政策につきましては国の方にいたしましては自給率の、あのう、向上ということで特に今力を、あのう、国が入れておりますのは大豆、そして、あのう、麦、これには、あのう、基本的には国として、あのう、力を入れておるということでございます。23年以後もこの大豆につきましては、ええっとですね、3万5千円プラス2、2万8千円でしたか、の金額を、あのう、今見ておりますが、ちょっと、あのう、資料的に忘れましたのであと、あのう、引っ張り出しますが、国の政策としては自、あのう、自給力、自給率を50パーに上げるということで今盛んに、あのう、大豆、麦これに力を入れております。そして来年以後も、この麦、大豆につきましては約高くて8万5千円、安くて6万7千円という金額を今出しております。この邑南町で麦、大豆のできる地域は、まあ、いくらあるかということでございます。まあ、そういうようなことで、大変このイノシシが出る、そして気候条件の悪い地域は、の農業施策というものがどのようなこ、あのう、ことになるかという不透明な点もあります。そして米につきましてはWTOそしてアメリカとのFTA交渉、このアメリカとの二国間交渉につきましてはまだ政府の方も動きを止めておりますが、これをやられますとだいたい10年以内に、10年間で関税を無税、今米にかかっております関税772倍これが無税で入って来ますというのが生産費の補償という裏に隠れております。1万5千円とは別に生産費が下がった場合には補償しますよというのが、この5年から10年以内にはその制度が、あのう、FTAとアメリカとの二国間交渉によって、これが、あのう、出てくる可能性が十分あるこれは絶対ふさ、あのう、防いでいかにやあ、あのう、いけないわけでございますが、これをやりますと次にまっとりしますのはオーストラリア、これとの二国間が始まります。というように、今国が望んでおりますのは作れる地域で作れる場所で作る者は作りなさい、あとは安価な安全な者を輸入しましょうと、自給率と言いながらもこういう地方が崩れていくという施策は、私は一つの農業施策ではないかというように思っております。特にその中で戸別所得補償金額の場合は、邑南町には今自己保全が、あのう、約300haあります。そして作付けで、あのう、200ha、約500、500haというものが水稻面積の千134の中に残っておりますが、今年に限りましては、生産調整に協力した人、それに限りまして、仮に1町ありますと30%生産調整やつとります。これは野菜です。4万円上げます。そしてあとの70%に対して1割部分1反を引いて、6、6反掛け1万5千円、9万5千円ですと、そしてほうぎん、法人の皆さんは10町あろうが20町あろうが1反分しか引かんこう、あとは1万5千円ですということで、あのう、米を作ってそして大豆、麦をやられてる法人は大変喜ばれます。島根県の中にも大変な温度差がありまして、やはり出雲、簸川この付近の法人はこの政策は大変喜んどります。米で1万5千円、そして転作をいたしましても来年度以後は麦で8万円、大豆で8万円ですか、いうのが出ておりますので、残った3反部分を麦、大豆で、あのう、やりますのでこういう地域は県内でも残っていきます。しかしながら、麦、大豆ができない500haを持っているこの邑南町、これをどのように今からやっていくかということが、私は農協若しくは役場、私は農協と言ひよりま、あのう、言ひますよりも、やはり町

政が農業に対してどこに今から力をいれていくか、今までは私がほとんど農協任せという感じも、まあ、あったと思います。この度、あのう、質問いたしました一つの中には邑南町として農業分野にいかに力を入れていくかと、そして今の数字から言いますとネギだけでも今まではさっちゅ、あのう、産地確立交付金というものを約400万入れておりました。そして、これが仮に来年度1万円になった場合には1万円は使えますので、あとの残った3、あのう、金額300万、300万あればネギ農家、これは安定した計画生産ができます、これはネギだけでなし、あのう、諸々のそういう生産段階でそういうようなことを私は町として、あのう、産地確立交付金の金額もありますが、新たな、あのう、助成措置というものをやはり考えていって安心して町として、この作物をメインとして残すということを来年度から、あのう、来年度いうのは24年度です。あのう、来月から来年度です、そういうような方向付けを先ず、すべきじゃあないかというようなことで、これについて、あのう、どのような考え方をされるかというのが1点と、そしてまた1点は、昨日も、あのう、第6次産業ということで一般質問の人がおられましたし、また、本日も、産直でありませ〜ん、ええっと何の条例だったかいの、地産地消条例というので、地産地消条例、基本的に使うこと、そして売ること。これは出ましたがやはり作ることということも、あのう、根本に考えた場合にはやはり、あのう、国の方も第6次産業、生産から加工までということで、この度の、あのう、政権出しております。しかしながら予算措置は何にもありません。ただ、第6次産業やりましょと、しかしながらこの度の本予算には入っておりませんので、まあ、今年中にそれを考えて行こうというような、まあ、段階でございしますが、私は、あのう、まあ、提案をいたしますのは、今邑南町としてその6次産業に向かって行くために生産から加工まで一番手っ取り早いのは今、あのう、町としてハーブ米、これを応援しとります。そしてハーブ米の、あのう、ブレンド化というものを数年前から農協と一緒にやって貰っております。となりますとハーブ餅とかいう、要するに餅米のハーブで、そういうものを作ってそれを餅として、あのう、製品加工してそれをブレンド化するとか、これは6次産業になります。そういうような6次産業化的なものを今までのように、あのう、事業所まかせそして農家任せでなしに、町として本気でその6次産業化、そしてもう1点は、あのう、町としての野菜の位置づけ、この2点というものを私は考えにゃいけんということでございしますが、これにつきまして、あのう、ご答弁の方。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 失礼します。議員さんのご指摘のとおり、あのう、まあ、あのう、農協と一緒に一貫性を持った作物振興していきたいと思っております。またこれについても、あのう、農業施策が今変更なっております。新制度がまだ様々な、あのう、課題がございまして、不透明また財源等がございしますのでなるべく早く国、県の情報を得ながら農業者の安定、地域振、農業振興の面からも検討していきたいと思っております。二つ目の、あのう、6次産業化でございしますが、このことについても、あのう、今後の経済

情勢や地域活性化のために是非必要なことだと思っておりますので、まあ、これも新しい施策がいろいろ今、国、県の方で検討されておりますが、まだ事業の内容については詳しい情報が入っておりません。このことについても農協とともに協議検討していきたいと思っております。以上でございます。

●山中議員(山中康樹) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 先ほど、あのう、麦、大豆のことを言いましたが、麦につきましては、あのう、3万5千円プラス経営安定化危機対策の4万円ということで、7万5千円、大豆につきましては3万5千円プラス経営安定対策で2.7万円の6万2千円というようなことが今示されておるということで、本町でやっとりますしろ、あのう、白ネギにす、ぱあ、ピーマン諸々のことは1万円という格差が地域で出ているという現状を基本的には私は町長以下、あのう、課長さんあたりがここまでの認識を先ず持っていただいて、そして、明日には予算が可決するわけですが、農業予算をどのように組んでいこうとか、しかしながら今課長の答弁ですと、これもほとんど今から、6月、7月にかけて中が煮詰まってくるという段階でございますので、来年度予算につきましてはやはりそういうことを、あのう、真剣に考えていただきたいということで、やはり町として、あのう、品目を指定してそれを取り組んでそれを安定さすというような一貫性の農業体制に今年こそ力を入れて欲しいというような、あのう、ことでございます。米につきましてはいろいろな話がございまして、米の値段は食管法が、あのう、無くなりましてから、今、あのう、東京で値段が決まっております。そして、昨年の米余りということで、今米、あのう、今年の、昨年の米の値段が今下がってきております。そして、あのう、全国でも今北海道の米、安い米が高くなり、そして新潟の米が安くなっておるといような今現象が、まあ、起きておりますが、この今年の米につきましては、ほとんど3月には北海道で値段が3、日本の中の3分の1の米の値段は北海道で先ず3月に決まります。あのう、田植えをする前に。そして今度東北の方が、5月、6月に決まってきて、あのう、というように安い地域からが米の契約がなってくるのが今のシステムでございまして、なかなか私たちの島根おおちの米を売るときには単価が下がった段階での、あのう、業者の評価というのが、今の米の、あのう、値段のつけ方の、あのう、標準でございまして、今話が出ておりますのは1万5千円、米の1反当たり農家は貰えるというようなところで、も、モラルマザーという言葉がでております。もう商社は大きなところに一旦、あのう、米の値段が値段に換算して1反1万5千円あがるんだだけ昨年より安うてめえじゃあないかという評価で全体の米の値段の下げの話がもう商社の中で出てきておりますし、また大豆にいたしましても、だったら邑南町も大豆をやろうかというようなことになりまして、これは日本の商社150万トン以上は大豆は買いません。これは商社が言います。どうしても150万トンが限界でそれ以上は日本の大豆は高いということで外国から入れますので、今、国の施策は要するに大豆、麦と言いますが、それが皆さんが全部作った場合には誰がこうてくれるんかと、米余りとおんなじ現象が起きてきます。というように、あのう、農業関係につきましては、いろんなこ

とが分からないというような中で今スタートしとりますが、しかしながら私はやはり、この山間地に住みます営農業者そして農業者団体、町あげてやはり新政権に対してはとことん、あのう、この町の、あのう、仕組み、農業の仕組みというものを訴えていき、そしてまた、あのう、町としては第六次産業というものを真剣に考え、そしてもう1点は、あのう、町の野菜というものに対しての安定して作っていただけるような体制づくりというものをやはり考えて、あのう、いく時期が、あのう、とうとうきたということで、大変、あのう、悲観な言い方をしますと、私は大体5年から6年以内で、このF T Aができて、そしてこの米政策で外国から大体安い米が今の半値以下の米が入ってくるというような計画の中で10年間は、この邑南町はもう農業は、あのう、滅びていくと言っても過言がないくらい心配をしております。しかしながら私と同じように心配した方が何人おられるか、農業でわしは飯ゅう喰いよりやあせんよ、まあ、勤めがあるよ、職員の方は、まあ、わしや、役場へ定年までいきやあええわとかいう方はおられません、そういうような格好で、やはりこの邑南町の農業を、あのう、残すにはやはり皆んなで真剣に考えてやらにゃあいけんというのが今年で決まりますと言っても、まあ、過言ではないというように思っております。これにつきましてはまだまだ、あのう、質問の用意は出しましたが、まあ、時間のこともありますし、また、あのう、はっきり国の方も示していないというような段階でございますので、やっぱり訴えていくことは訴えていかにゃいけんというように思っております。二つ目の質問に入ります。これにつきましては、6番議員さんからも先ほど、あのう、過疎法についての、あのう、ご質問がありました。昭和45年以後、この議員立法により過疎地域対策緊急措置法の制定がございました。そしてそれ以来この過疎化は進むこの中山間地域につきましては交付税が70%という大変有利な起債により、あのう、住環境の整備というものを行ってきていただきました。そしてまたこの過疎法につきましては3度の改正法に基づき過疎対策が推進されてきましたが、今月の末にはこの過疎法が切れるという期限になっておりました。そして、この新政権になりまして過疎法の継続も危ぶ、危ぶまれてはおりましたが3月2日でしたか、衆議院本会議で、まあ、可決をされたということでございまして、6年間の延長とそしてソフト対策についても支援措置が盛り込まれるようでございます。石橋町長は県の過疎法の会長ということで、数年前よりこの過疎法につきましては継続若しくはソフト事業ということを、あのう、会長として訴えてきて、まあ、いただいたということでございます。そしてこの過疎法、新過疎法が、あのう、ほぼ制定ができるというような、あのう、ことにな、なった段階で私は先ず1点、町長に、あのう、町長が訴えてきました、このソフト事業というものがどういう方面に先ず町長としては、あのう、事業の利用したいという考えがあるかいうのをお尋ねいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 過疎法は成立いたしました。いたしました。はい。で、あとは政令省令を総務省で作って、各県、都道府県に示すだろうと思いますけども、若干、あのう、若干ですね、あのう、その条、条文をこう見、見て誤解がないようにいただきたいんです

けども、従来は過疎地域自立促進市町村計画というものを作らなければならなかったという義務があったんですけど、条文では第6条で定めることができるとこういうことありますから、これだけ読むと作らんでも良いかとかいうことではありますが、実際にはやっぱり作らなきゃならないと思います。やっぱり、その計画に基づいてやはり、あのう、市町村は実行するわけでありますから、そこをやっぱり我々も誤解の無いように計画づくりをして行きたいというふうに、まあ、思っております。それと、まあ、あのう、要するに私どもがお願いをしとったことがほとんど通ったわけであって大変、まあ、安堵しとるわけでありますが、ただ、あのう、ソフトの部分でこれだけは駄目よというのがだんだんはっきりしてきまして、一つは、あのう、職員の人件費、これは、まあ、当然だめです。それから公債費これもだめです。あるいは、もう一つはですね、まあ、例えば全国的に行われている国庫補助の負担の伴うもの、例えば生活保護だとかそういったものに使ってはやっぱりならんということのはっきりしております。あとはもう、あのう、総務省の方でこのソフト対策に対する枠ですね、ソフト、ソフトに対する限度額を大体決められるそうであります。大体770何か所過疎市町村がございますので、大体1か所平均で1億円ぐらいのですね、大体、まあ、ものになるんじゃないかなあというふうに、まあ、見通しを立てていらっしゃるんですけども、そういった作業が残っているということを、まあ、ご理解賜りたいと思います。そうした中で先般、あのう、これ行政じゃあなくて所信表明にも言っておりますけども、全国で4市町村の内の一つ邑南町も入りまして、総務省の小川大臣政務官もご出席いただいておりますけども、こういったソフト事業に使いたいと、まあ、こういうような話を邑南町の場合申しあげてまいりました。まあ、これはほとんどですね、町単でやってる部分もあるわけでありますけども、例えば地域づくりということ、ことであれば、自治会の助成であるとかですね、あるいは今県でこう補助いただいておりますけども、中山間地域のコミュニティ再生重点プロジェクト事業、これもですね、是非使えるんだろうというふうに思いますし、それから夢づくりプランの等々もあると思います。あるいは、あのう、高校を中心とした、振興会の支援なんかもこれは教育として使えるんだろうというふうに思います。あるいは子ども笑顔きらきら事業ですね、各学校に教師を町単であたっておりますけど、そういうことにも使えるというふうに思います。人材育成あるいは生活交通対策、まあ、これも非常に大きな、まあ、この使える一つの利点になるんじゃないかなあというふうに思っております。コミュニティバスあるいはデマンドバス、そういったものを中心とした運営の問題あるいは邑智病院に等々の医師の不足に対する手当の問題あるいは農、農林業の様々なですね、事業あるいは今から進めようとしております、おおなケーブルテレビのソフト的な事業も使えるわけでありますので、まあ、非常にこれはですね、ご案内のとおり、7割は国が見てくれるわけでありますから、今まで町単で丸ごと出しとったものがですね、ちょ、今度は3割でええというふうに単純にお考えいただければ結構でありますから、非常に私どもとしては喜んでおるわけであります。まあ、こう言ったことを国に申しあげてまいりました。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 過疎法につきましては、あのう、長年の、まあ、夢と言いましょ
うか、あのう、民主党も言いますように、こう、あのう、コンクリートから人へいうことが
このソフト事業で、あのう、過疎というような受け止め方も、あのう、できるんじゃないか
いと、まあ、思っております。それで、これは23年度からの事業ですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええっと22年度からできるというふうに思います。ただ、まあ、
先ほど言いましたように過疎計画を私ども作らなきゃいけません。まあ、そういった、さ、
中で、まだ政令省令あるいは限度額等との問題がまだ煮詰まっておらないわけでありまし
て、そういうもの示された上で過疎計画を作って議会の承認をいただくということになり
ますと、まあ、6月は少し無理かなと9月ぐらいからになるのかなというふうに、まあ、
思っております。それからの実行になるんじゃないかなというふうに思います。

●山中議員(山中康樹) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) まあ、早くて、あのう、過疎、過疎計画の、あのう、組み直しと言
いましょうか、まあ、計画できると、そしてこれ、まあ、9月からということございま
すが、今年の予算は過疎と辺地へ6億いう、4千万、ご、いやいや、5億2、5億2千万
だ、過疎と辺地で5億2千6百万ぐらいの予定となった、なっていたと思いますが、これ
を新たに、あのう、ソフト事業を仮に1億入れるということになりますと、あのう、全体
のパイというものを増やすのか、それとも、あのう、ソフト事業を入れ込んでくるんか、
このへんの考え方というのはどういう考え方をされておる。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええっと財政計画を立てる段階で基本的には、あのう、3年間平成1
9年から21年度までは10億円、これはF T T Hがあったからです。その後は5億円にするとい
うことにしておりまして、ええと今回21年度も、も、21年度も10億で、10億できてますけ
ども22年度からも5億という枠は基本的にははめております。で、あのう、1億ソフトが増えて
もそれは5億の内に入るかということですが、それは5億の内に入るつもりで基本的にはおりま
す。ただ、今年の、22年度の場合には、あのう、桃源の家の建設がございまして、その部分の、
あのう、アップ部分がございまして、そのために繰り上げ償還をして、その後年度の負担が無い
ように今して、予算措置をしております。で、ソフト部分をその5億のうちにまたもう、もう一つ
入れようとすれば繰り上げ償還をもう少しまた来年度以降もして行かなくちゃいけないというこ
との計画をすることになると思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) まあ、基本的には、あのう、財政課長も、実質公債比率を19%、
あのう、前後に、まあ、持っていきたいというような中での年間の、あのう、公債比率を、

起債を、まあ、10億から5億にということでございますので、まあ、それに対して、あのう、議会の方も、あのう、承知をしてるわけでございますが、あのう、ソフト事業、極端な話をしますとソフトで、まあ、病院とか集会所とか農業関係に使えるよという事業が過疎法で使えますと、となると、そのパイの中でやっていくということになるとどうしても今までやっていた、あのう、土木、建物関係そういう目に見える公共施設関係のものを圧縮をしていくのかというようなことが、あのう、まあ、1点、どのような計画を持っておられるかということでお尋ねをしたわけでございますが、こういう、まあ、計画も、9月の議会ぐらいまでには策定したいということでありますので、あのう、了解をしたということで、私の、あのう、この度の二つの一般質問について、あのう、終わります。

●議長(三上徹) 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 9 分 散会 ——